
平成29年 第77回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年3月2日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年3月2日 午前9時開議

- 日程第1 第29号議案 平成29年度神河町一般会計予算
第30号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第31号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第32号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第33号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算
第34号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算
第35号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第36号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第37号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第38号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第39号議案 平成29年度神河町水道事業会計予算
第40号議案 平成29年度神河町下水道事業会計予算
第41号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 神河町下水道施設統廃合計画の策定の件
- 日程第3 承認第2号 公立神崎総合病院改革プランの策定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第29号議案 平成29年度神河町一般会計予算
第30号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第31号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第32号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第33号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算
第34号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算
第35号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第36号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第37号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第38号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第39号議案 平成29年度神河町水道事業会計予算
第40号議案 平成29年度神河町下水道事業会計予算
第41号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算

日程第2 承認第1号 神河町下水道施設統廃合計画の策定の件

日程第3 承認第2号 公立神崎総合病院改革プランの策定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 係長 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課長	
副町長	細岡重義 藤原登志幸	
教育長	澤田博行	建設課長	真弓俊英
町参事	野邊忠司	地籍課長	児島則行
町参事	谷口勝則	上下水道課長	中島康之
総務課長	日和哲朗	健康福祉課長	大中昌幸
総務課参事兼財政特命参事		会計管理者兼会計課長	
.....	児島修二	山本哲也
情報センター所長	藤原秀洋	病院事務長	藤原秀明
税務課長	和田正治	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課長	吉岡嘉宏	藤原広行
住民生活課参事兼防災特命参事		教育課長	松田隆幸
.....	田中晋平	教育課参事兼地域交流センター所長	
地域振興課長	石堂浩一	児島浩一
地域振興課参事兼観光振興特命参事			
.....	山下和久		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 77 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、総務課長、日和課長より欠席届が出ておりますので、御報告申し上げます。本日 9 時から 10 時の予定におきまして選挙管理委員会がございますので、その出席のために欠席届が出ております。御了承願います。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 第 29 号議案から第 41 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 29 号議案から第 41 号議案、平成 29 年度各会計予算を一括議題とします。

町長の所信表明並びに第 29 号議案、平成 29 年度一般会計予算の提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、第 29 号議案の提案説明に先立ちまして、平成 29 年度の予算並びに諸議案の審議にあわせまして私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいというふうに存じます。

私は、町民の皆様を初め各方面の皆様から温かい御支援を賜り町政運営の重責を担わせていただきましてから 8 回目の予算編成となり、早いもので、本年 11 月 26 日に 2 期目の任期満了を迎えようとしております。その間、神河町における解決すべき最大の課題は人口減少と少子高齢化対策であると捉え、「交流から定住」をキャッチフレーズに、地域の魅力を最大限活用した交流人口のさらなる増加から移住・定住へつながる仕組みづくりや仕事づくり、そして若者世帯の定住促進施策を中心に安心して子供を産み育てられる環境づくりに懸命に取り組んでまいりました。2 期目の総決算として、さらなる皆様の信頼と期待にお応えするため、いま一度気を引き締め、新たな決意と情熱を持って、より一層の町政発展と、一人でも多くの方に神河町に「住みたい、住み続けたい、住むならやっぱり神河町」と感じていただけるよう「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現と、そして魅力いっぱいの豊かで元気な活気あふれた神河町の地域創生実行 2 年目のまちづくりに全力で邁進してまいり所存であります。

昨年 12 月議会定例会において、第 119 号議案、神河町峰山高原スキー場調整池設置工事請負契約締結事項の変更の件の虚偽の答弁を受けた形で可決承認されたことにより、神河町議会、町民の皆様、そして神河町を応援していただいております全ての皆様

に対する信頼及び信用を失墜させてしまったことを改めてここに深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことが再び起こらないよう、機能チェック強化の徹底、そして再発防止策と安全対策強化のための内部統制システムの構築を図り、信頼回復と安心・安全のまちづくりに努めてまいり所存であります。

さて、平成28年度の我が国の経済は、これまでのアベノミクスの取り組みのもと雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が生まれ、緩やかな回復基調が続いております。他方、平成29年度の経済の先行きにつきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等のリスクに留意する必要がある、あわせてアベノミクスの効果を地方の隅々まで波及をさせ、生まれ始めた好循環を腰折れさせることのないように平成29年度の経済財政運営の基本的態度に示された施策を実施していくことにより引き続き雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれております。

最近の国際情勢は、ヨーロッパではイギリスがEUからの離脱、そしてアメリカではトランプ氏が大統領に就任するなど、今ほど何が起こるかわからない、予想もしなかったことが現実となっております。特にトランプ大統領が掲げる米国第一主義政策が国際社会の混乱を招いており、とりわけ日米関係、そして我が国の経済活動に大きな影響を及ぼしているところであります。

そのような経済情勢の中、取りまとめられた平成29年度の国の予算案は、対前年度比0.8%増の9兆7千454.7億円で、高齢化に伴い年金や医療など社会保障費が膨らみ、税収の伸び悩みで地方交付税がふえたことなどから、5年連続で過去最大を更新しております。誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会は実現段階に入り、アベノミクス新三本の矢であります第1の矢、戦後最大の名目GDP600兆円、第2の矢、希望出生率1.8、第3の矢、介護離職ゼロに沿って、その取り組みを加速化することとなっており、子育て支援等のための施策や地方創生関連事業、そして防衛関係に重点配分されております。

予算案と同時に決まった地方財政対策の計画額は対前年度比1.0%増の8兆6千610.0億円であり、その安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は対前年度比0.7%増の6兆2千803億円で平成28年度地方財政計画を上回る額が確保され、過去最高額となっております。

そのうち地方交付税の総額は対前年度比2.2%減の1兆6千329.8億円であり、まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円が確保され、また新たに公共施設等適正管理推進事業費として3,500億円が計上されました。さらに緊急防災・減災事業費も対象事業を拡大した上で平成32年度まで継続となりました。

去る1月20日には安倍内閣の施政方針が示され、未来を生きる世代のための新しい国づくりに挑戦するとして、力強く成長し続ける国づくり、安心・安全の国づくり、一億総活躍の国づくり、子供たちが夢に向かって頑張れる国づくりを掲げ、憲法施行70

年の節目に当たり、私たちの子や孫の未来のため日本をどのような国にしていくのかについて国会の場で議論を闘わせ、結果を出していくとの決意を表明され、大いにその実行力、リーダーシップに期待するところであります。

続きまして、神河町の財政状況でございまして、平成27年度決算における神河町の財政状況では、財政の健全性を示す健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも早期健全化判断基準を下回り、着実に改善してきております。特に実質公債費比率は平成26年度で18%未満を達成し、その後も改善しており、平成27年度決算において15.6%となっております。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.0%となり、前年度より1.1ポイント悪化しており、依然として類似団体より高い水準で推移し、硬直化が顕著になってきており、財政運営に余裕がなくなってきております。

一方、一般会計の財政調整基金は計画のとおり積み立てており、平成27年度末残高は19億2,055万4,000円となっております。また、今後のまちづくりの貴重な財源として合併特例債を活用したまちづくり基金へは10億7,980万円を積み立て、着実に財政基盤の強化を図ってまいりました。

今後の財政状況を見通しますと、普通交付税が一本算定へ向けて段階的に縮減し、加えて5年ごとに実施される国勢調査人口の減少により普通交付税、町税等が減額していくことなどから、確実に一般財源収入が減少し財源不足が見込まれる中、予断を許さない厳しい状況が続くものと推測しております。

そのような状況の中、神河町の地域創生実現に向けた施策を集中的に実施していくとともに、これまで実施してきた必要不可欠な住民サービスを継続する中で、普通交付税が1町分となる平成33年度の財政状況を見通しながら財政運営を行っていく必要があります。そのためには、さらなる事務事業の選択と集中による予算の重点化と第2次神河町行財政改革大綱に基づく実施計画の不断の取り組みによる財政負担の軽減と平準化を実現することにより、より健全な財政基盤を確立していくとともに、予算総額及び一般財源の縮小を図っていく必要があると考えております。

平成29年度の町政運営につきましては、第1次神河町長期総合計画の後期基本計画に基づく事業を着実に推進することを基本とし、引き続きその将来像の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

平成28年度を実行元年と位置づけ本格的に実施してきました神河町の地域創生の実行2年目の目玉は、峰山高原スキー場の成功による地域内での経済循環の拡大と公立神崎総合病院の北館改築であります。実行元年の総合戦略の総括と実行2年目に向けてはさらなる事業の見直し、拡充を行って、昨年度以上に私が先頭に立って、職員の力を結集しながら、全職員一丸となって、強力かつ全力で推し進めてまいります。

これらの施策を効率的かつ効果的に推進し、町民の皆様にご満足いただける成果が得られるように施策の検討と見直しを行いながら、さらなる町民サービスの向上に結び

つく行政運営に取り組んでまいります。

本年度も、町長就任以来、私が基本としております町民の皆様一人一人との対話や集落懇談会を通しての意見交換などを大切に、常に耳を傾け、町政推進に当たってまいります。

昨年12月議会定例会において、第119号議案神河町峰山高原スキー場調整池設置工事請負契約締結事項の変更の件が虚偽の答弁を受けた形で可決承認されたことにつきましては、二重三重のチェック機能がありながら機能していなかった組織上の甘さなど多くの問題が明らかになったところであります。それらを踏まえて改めて管理職の役割の再認識、そして機能チェック強化の徹底を図るとともに、その再発防止策と内部統制システムの早期の構築に取り組んで、組織全体として報告・連絡・相談を徹底し、連携強化を図りながら業務の執行に当たってまいります。

町民の皆様におかれましては、常に町政に関心を持っていただくとともに、自分たちもまちづくりの担い手であるという意識を持っていただくようお願いするものでございます。ともに協働しながら「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現と、そして魅力いっぱいの豊かで元気な活気あふれた神河町の地域創生実行2年目のまちづくりに向けて町民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

次に、当初予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

平成29年度一般会計当初予算は、対前年度比9,100万円、1.0%減の91億8,600万円の予算案を編成いたしました。

歳出については、これまで人口減少対策として神河町独自で創設して実施してきました施策を中心に、子育て世代への支援や地域経済の活性化、町民の安心・安全などのためのさまざまな事業予算を計上するとともに、引き続き町民生活に必要な行政サービスの経費については確実に予算を計上したところであります。

また、最重点施策として、昨年度からの継続事業で、1つ目に神河町地域創生事業、2つ目に公立神崎総合病院北館改築事業、3つ目に峰山高原スキー場整備事業、そしてCATV光ケーブル化の中で、あわせて4つ目として高速ブロードバンド基盤整備事業に重点配分を行いました。特に本年12月にオープンを迎えるスキー場整備関連事業費、交流施設である観光施設の利用促進に向けての老朽化した施設の改修事業費、地域創生関係事業費についても重点的に予算に反映いたしました。

区からの要望事業については、引き続き予算を計上しております。

歳入については、町税、普通交付税ともに平成28年度決算見込みをベースに増額を見込み、不足する一般財源については財政調整基金の繰入金を増額や地方債により財源確保を行ったところです。

次に、主要施策の取り組みについて説明をいたします。

これから御審議いただきます平成29年度当初予算案は別冊のとおりでございますが、ここでは最重点施策と長期総合計画の6つのまちづくりの柱に沿って、その主な概要を

説明いたします。

最初に、最重点施策についてでございます。

最重点施策の第1として、神河町地域創生事業でございます。

神河町の地域創生については、実行2年目を迎え、引き続き神河町地域創生総合戦略の事業一覧表、いわゆるアクションプログラムの4つの基本項目に沿って、現在実施している事業の検証の中から見直し、拡充を行い、地方創生推進交付金など国や県の補助金を最大限に活用しながら、設定しましたKPI、重要業績評価指標の目標の実現に向け、地域おこし協力隊員を増員し、積極的に実施してまいります。

続きまして、基本項目に沿って御説明いたします。

基本項目第1の「豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」では、これまで町の発展を支えてきた農林業や既存企業の維持強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりと連携した地域ブランドの確立、さらには新規創業による新産業の創造を通じた神河町における安定した仕事づくりを基本目標に、KPIとして平成31年度に町内新規就業者数を200人に設定し、引き続き企業誘致、新規創業、事業拡大に対する支援、循環型農業の取り組みへの支援、かみかわブランドの発掘やPRなどを進めてまいります。また、魅力ある観光地づくりと情報発信を充実していくために、観光施設における公衆無線LANを順次設置していくとともに、町ホームページ、観光ナビのリニューアルを行い、情報発信専門員によるインターネット、SNSを活用した神河町のPRに今まで以上に力を注いでまいります。

基本項目第2の「地域の魅力を高め、交流から定住をとつなげる」では、今後都市部から神河町へ移住してもらうためには、こうした地域の魅力を外に向かって情報発信していくとともに、住民自身がこの町に生まれ住んでよかったと思えるような居住環境の形成、まちづくりをさらに進めていくことを基本目標に、KPIとして平成31年度に20歳以上の人口の社会増減数をゼロ人に設定し、引き続きシングルマザーの移住支援、U・J・Iターンでの移住引っ越し費用の一部助成、転入した際に必要となるケーブルテレビ、上下水道の加入負担金の免除、若者世帯に対する家賃や住宅取得費用の一部助成、集落支援員や地域おこし協力隊による交流や地域での仕事づくりなどから定住促進を図る取り組みなどを進めてまいります。そして、新たに若者世帯の住宅リフォーム費用の一部助成制度を創設し、予算に盛り込んだところでございます。また、移住コーディネーターによる移住相談の充実とともに、空き家情報を初めとして、神河町での暮らしをサポートする移住支援策の情報発信に今まで以上に力を注いでまいります。

基本項目第3の「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」では、子供を産み育てたいと願う人々に対して周産期・小児医療、保育、仕事との両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスなどの面での困難を解消し、安心して子育てできる環境を提供していくことを基本目標に、KPIとして、平成31年度に合計特殊出生率を1.56、出生数を80人、就業と子育ての両立できる人の割合を80%に設定し、引き続き

出会いの機会を提供する縁結び事業、安心して出産していただけるように妊婦の健康診査や不妊治療への助成、出産届の際のお祝い品の贈呈、保育所、幼稚園の保護者負担金の軽減、中学3年までの医療費の無料化、保護者の仕事と育児を支援するための学童保育と放課後子ども教室などに取り組んでまいります。

基本項目第4の「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」では、高齢化の時代に合った安心で生きがいのある暮らしが実現できる環境や子供の時代から地域の人々と触れ合い地域を深く知る機会を提供していくことを基本目標に、KPIとして、平成31年度に住んでよかった生まれてよかったと感じる住民の割合を90%、生きがいを持っている高齢者の割合を55%に設定し、引き続き中学2年生を対象とした子どもの夢を叶える事業を実施するとともに、若者との交流の一環として、神戸学院大学との連携による神河町の地域づくりへの提案をしてもらう神河プロジェクト2017に取り組んでまいります。また、昨年度からの継続事業として、活力ある地域づくりのため、旧粟賀小学校跡地の活用方策の提案を受けるPFI事業に取り組んでまいります。

続きまして、最重点施策の第2として、公立神崎総合病院北館改築事業でございます。

公立神崎総合病院は地域になくてはならない病院であるという共通認識のもと、神河町の重要な地域創生事業として、現在、北館改築基本構想・基本計画に基づき実施設計を行っているところであります。北館改築計画については、地域の中核病院として、必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを基本に、市町村合併特例事業債を有効に活用しながら平成29年度から31年度の8月までの2年5カ月で改築工事を行い、平成31年9月全面オープンを目指して、その改築事業費の予算を計上し、進めていくこととしております。

続きまして、最重点施策の第3として、峰山高原スキー場整備事業であります。

本事業については、神河町の重要な地域創生事業として平成28年度と29年度の2カ年で実施しており、辺地対策事業債と交付決定を受けました国の平成28年度の第2次補正予算、地方創生拠点整備交付金を最大限に活用しながら本年12月オープンを目指して、その整備事業費の予算を計上し、進めていくこととしております。

最後に、最重点施策の第4として、CATV光ケーブル化「高速ブロードバンド基盤整備事業」であります。

CATVの今後の運営のあり方について、平成27年度から継続して協議、検討を重ね、公設民営を基本に進めていくこととしました。現在のCATV施設は開局後15年が経過しており、システム、機器等とともに老朽化と修繕部品の確保が困難な状況になっていることに加え、インターネット環境の超高速化への対応が急務なことから、旧神崎町エリアの伝送路の光ケーブルへの更新とあわせ、必要な施設更新の整備を市町村合併特例事業債を有効に活用しながら平成29年度と30年度の2カ年で実施する予定としており、その整備事業費の予算を計上し、進めていくこととしております。

次に、長期総合計画の6つのまちづくりの柱についてでございます。

まちづくりの柱の第1は、「子どもたちが愛情に守られて育つまちづくり」であります。

本町の少子化は引き続き厳しい状況が続いており、平成28年の1月から12月の出生数は71人と前年より1人ふえたものの、合計特殊出生率は1.13と非常に低い水準にあります。出生数はこれまでの施策の効果が継続してあらわれているのではないかと考えておりますが、合計特殊出生率だけを見ると、平成31年度のKPIの1.56と比較して非常に低い数値で推移しております。このような現状を克服し、安心して子供を産み育て続けられる環境づくりを推進していくため、町と関係者間の連携、協力のもと、引き続き総合的な対策を積極的に進めてまいります。

平成28年度で健康福祉課に設置しました子育て世代包括支援センターでのワンストップ窓口による妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援は引き続き実施してまいります。

公立神崎総合病院の北館改築事業にあわせ、病院と連携しながら病児・病後児保育の実施に向けた検討を行ってまいります。

健やかに子供が育つ保育所や幼稚園での保育や教育については、子ども・子育て支援制度に基づく施策の取り組みにより、ニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努めてまいります。また、保育料については、子育て世帯の負担軽減を引き続き行ってまいります。

学校教育については、神河町総合教育会議で示された教育の方向性並びに第2期かみかわ教育創造プランの基本理念「ふるさとを愛し、心豊かで、自立した、神河の人づくり」を基本に、神河町の将来のまちづくりを担う子供が安心して快適に学べる学校施設の整備や、いじめや不登校等への問題に対応するためにスクールソーシャルワーカー事業を取り入れるなど、よりよい教育環境への充実を図り、ふるさと郷土への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育ててまいります。

地域創生事業での村を守ろう・地域を守ろう・町を守ろう教育の一環として平成28年度から取り組んでいる日本一の学校づくりについては、Pepper社会貢献プログラムの採択、これは全国17自治体の公立小・中学校282校が対象になっておりまして、この事業により全小・中学校に人型ロボット、ペッパーを配備し、先進的にプログラミング教育を取り入れ、児童生徒の論理的思考力や問題解決力、創造力をより一層養うための教育を推進するほか、本年12月にオープンする神河町の自然を生かした峰山高原スキー場でのスキー体験活動を予定しており、今後においても神河町でしか体験できない特色ある教育活動を積極的に取り入れていくこととしております。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に地域住民の皆様の連携、協力のもと行っている補導及び防犯のパトロールについて、新たに防犯パトロール車、青パトの導入を検討しながら、その活動の充実強化を図ってまいります。

まちづくりの柱の第2は、「誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり」であ

ります。

本町においては、人口減少と少子化の影響により高齢化が進み、人口に占める65歳以上の割合が平成29年1月末時点において前年比0.7ポイント増の34.0%に達し、他市町に比べ速いペースで超高齢化社会が進行しております。引き続き何歳になっても元気で生活が送れるよう地域住民との連携、支え合いを基本とした保健・医療・福祉の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして誰もが安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

町民の皆様にご満足いただける保健・医療・介護でのワンストップサービスを提供してまいります。

高齢者の暮らしを支えるための取り組みでは、介護予防教室の開催、老人クラブ活動、地域住民グループ活動への支援、人生80年いきいき住宅助成事業などの施策を引き続き実施してまいります。また、介護保険制度の改正による介護予防、生活支援については、平成29年度からの総合事業の取り組みの中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら介護予防・生活支援サービスを提供してまいります。

認知症高齢者に対しては、地域での見守り事業をしっかりと行ってまいります。

高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、町と関係者間の連携、協力のもと、より適切な支援サービスを提供していくための仕組みである地域包括ケアシステムの推進については、在宅医療・介護連携推進協議会における在宅・連携・人材をキーワードに3つの部会により具体策を検討し、段階的に実施していくこととしております。

社会福祉協議会に設置を委託しています生活支援コーディネーター業務については、引き続き各区における地域課題の掘り起こしとその対策を考えていくことを目的とした生活支援協議体の設立等に向けた取り組みを進めてまいります。

障害者福祉の取り組みでは、第4期障害者福祉計画に沿った支援を実施するとともに検証し、平成29年度で障害者計画及び第5期障害者福祉計画を策定することとしております。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取り組みでは、自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図るとともに、これまでの取り組みによる課題を明らかにしながら、効果的な生活習慣病に対する予防対策を展開してまいります。また、定期的な各種健康診査、がん検診、予防接種、各区に出向いての健康教室、相談などは引き続き実施するとともに、公立神崎総合病院との連携を進めてまいります。

公立神崎総合病院については、地域の医療を担う中核病院として、平成29年度から本格的に着手する北館改築工事にあわせ、医療体制、特に医師確保に努めるとともに、老朽化した医療機器の更新や新しい機器を導入しながら診療機能の質的向上を図るとともに、平成28年度で策定しました改革プランに基づき周辺病院とのネットワーク化等により患者の皆様へのニーズに応えられる病院づくり、病院運営を進めることで、より質

の高い医療の提供に努めてまいります。

町民の皆様の安らぎのある快適な生活を守るためには、適切な防災・防犯対策を行い、安全・安心な生活環境を確保することが必要であると考えております。

地域防災のかなめとして、町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団のさらなる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備、消防団員が安心して活動できる環境づくりを進め、あわせて団員の確保に努めてまいります。また、平成28年度で整備しました災害時の緊急放送手段である防災行政無線の運用については、迅速に正確な情報伝達に努めてまいります。

地域における夜間の防犯対策として、これまでの防犯灯設置に対する補助金にLED電球への切りかえの補助金を追加し、予算に盛り込んだところでございます。

本年1月の大雪での住民生活道路である町道の除雪の対応を踏まえ、除雪対策マニュアルを作成するとともに、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

まちづくりの柱の第3は、「地域風土と調和した生活・文化を育てるまちづくり」であります。

人口減少が続いている本町にとって、地域の活力を維持していくためには、神河町に住んでいる若者に将来にわたって住み続けていただくことが非常に重要であることから、これまで進めてきました若者定住施策を拡充しながら若者世帯への支援を引き続き強力に実施してまいります。加えて、地域創生事業での移住支援を積極的に展開し、移住者の増加につなげてまいります。

何といたっても住み続けられるための生活環境の整備や公共交通、ケーブルテレビ、そして道路、橋梁、上下水道などのインフラの基盤整備は重要な課題でありますので、それらの施設設備の改修や適切な維持管理に努めてまいります。特に町民の生活道路としての安全確保の面からも、町道の維持補修工事並びに新設改良工事については区要望も含め確実に進めていくとともに、橋梁についても、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

長谷地域住民が一体となり、公共交通の大きな柱であるJR播但線長谷駅が今後も存続するための事業の展開や活性化に向けた長谷駅利用促進計画の策定への支援を行ってまいります。

適切な管理が行われていない老朽化した危険な空き家について、地域の防災や景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、これらの空き家を適正に管理するための条例を制定するとともに、協議会を設置し、その対策に向けて取り組んでまいります。

神河町が進めている住宅施策の基本となる住宅マスタープランの更新を行ってまいります。また、公共施設等総合管理計画に基づいた町営住宅の維持管理の取り組みでは、平成30年度に柏尾団地の建てかえを計画しており、その設計と用地取得に着手してま

います。しんこうタウン及びクラインガルテンカクレ畑の分譲については、紹介者への報奨金制度を新設し、早期完売に向けて販売促進を図ってまいります。

水道事業については、平成28年度で策定しました経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、簡易水道と上水道との統合による機械類の更新を引き続き実施してまいります。

下水道については、平成28年度で策定しました経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合、長寿命化について、その計画を議会並びに地元住民への説明を行い事業に着手していく予定としております。

神河町の文化財を生かした地域づくりの推進については、神河町歴史文化基本構想において、保存活用地域として指定している銀の馬車道沿線区域、福本遺跡を核とした関連遺跡区域の2区域の具体的な保存活用計画に基づき、平成29年度では、その実現に向けての検討を進めてまいります。

生涯教育や芸術・文化の振興については、公民館を拠点に神河シニアカレッジや公民館教室に新たな教室を設け引き続き学習機会を提供していくとともに、一般公演についても、町民の皆様喜んでもらえる内容を検討しながら開催してまいります。

日ごろからの健康づくりとしてのスポーツ振興に取り組んでまいります。

また、2021年に開催される関西ワールドマスタースゲームにおいて峰山高原がオリエンテーリングの競技大会の会場となっていることから、その競技の普及推進を行う予定としております。

まちづくりの柱の第4は、「美しい自然を守り豊かな産業を創造するまちづくり」であります。

神河町の豊かな自然や地域資源を生かした農林業、商工業の連携による6次産業化を推進し、収量アップにつながる農業の実現に向けた取り組みに加え、地域創生事業での新規創業支援、企業誘致の推進、新たなかみかわブランドの発掘やPRなどを積極的に進めてまいります。

農業については、神河町地域農業再生協議会を最大限に活用しながら農業の活性化と再生に取り組んでまいります。神河アグリイノベーション事業と集落営農組織等との連携による循環型農業への取り組みに対する支援、主食米以外の生産拡大や農業経営法人化への支援、人・農地プラン策定への支援、米安全確保対策など、あわせて有害鳥獣である猿、鹿、イノシシの捕獲対策の強化を図りながら安全で良質な農産物の生産拡大並びに農地保全の取り組みを引き続き積極的に展開してまいります。

林業については、地球温暖化対策を初めとする環境保全を担う森林整備において水源涵養機能等の公益的機能の高度化に向け計画的な森林管理100%事業を実施するとともに、造林事業の補助を受けられない森林所有者が行う間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助内容を拡充しながら林業の活性化、再生を図ってまいります。あわせて、

町内産材を町内で使っていただくため、若者世帯の住宅取得及びリフォームの補助制度に町内の製材事業者から木材を調達した場合の補助金を加算し、地域内循環を促進してまいりたいと考えております。また、早生樹種であるセンダンの植林に向けての試験、研究、そして紙幣の原料となるミツマタの活用等に引き続き取り組んでまいります。

中播北部クリーンセンターのRDF施設については、平成30年4月から最長10年間の稼働延長で地元福本区と協議が調い、現在、神河町、市川町、事務組合の3者で次期ごみ処理施設の整備の方向性について協議を進めておりましたところ、昨年12月に福崎町から次期ごみ処理計画への参画要望を受け、今後においては福崎町を含めた神崎郡3町と事務組合で進めていくこととなりました。平成29年度は新施設の建設場所の選定を中心に検討、協議を重ねていく予定としております。

生ごみの減量化については、限りある資源を大切に作る循環型社会の形成のために取り組むべき施策と位置づけ、新たに町民参画による生ごみ減量協議会を設置し取り組んでまいります。あわせて、コンポスト導入による生ごみの減量化に向けた啓発並びに周知を図りながら、その購入への補助を行い、クリーンセンターの収集ごみの減量化を推進してまいりたいと考えております。

まちづくりの柱の第5は、「地の利を生かした交流を促進するまちづくり」であります。

神河町は京阪神から約1時間30分、姫路から約40分と良好なアクセス環境にあり、JR播但線、播但連絡道路でのICカードやECTの利用が可能となり、一段と神河町へのアクセスが容易になってきました。これまで以上に四季を通した魅力ある神河町を町内外へ強力にPR、発信していきながら、観光交流人口100万人達成に向け、全ての世代の方に楽しんでもらえる観光地を目指して取り組んでまいります。

さて、12月にオープンするスキー場に関しましては、来場者を約5万人と見込んでおり、非常に多くの方が来場されるのを契機に、冬の神河・峰山高原スキー場のイメージを確立していきたいと考えているところであります。特にオープンまでのPR活動や情報発信などの事前準備については、町、商工会、観光協会が一体となったチーム神河が中心となって、指定管理者のマックアースとともに連携しながら、あらゆる方策や手段をとりながら全力で進めてまいります。また、スキー場への来場者の対応として、オープン期間中の臨時駐車場とトイレを確保するとともに、町内消費を拡大するために水車公園の物販売り場を拡張していく予定としております。あわせてアクセス道路の整備、除雪対策にもしっかりと取り組み、万全の体制でオープンを迎えたいと考えております。

冬の大河内高原活性化プロジェクトは、兵庫県中播磨県民センターの支援を受け、スキー場オープンを契機にスキー場を核として一層の誘客を促進するためのプロモーションなどを県と連携しながら実施していくこととしております。

かみかわのにぎわいづくりでは、越知川名水街道、銀の馬車道、大河内高原、3つのゾーンにある観光施設を最大限に生かしながら、さらに多くの人々に神河町を楽しんで

もらうため、新たな指定管理者制度のもと、それぞれの施設において独自のサービス向上の取り組みを行いながら、より魅力ある観光地、施設として町内外に発信してまいります。また、観光施設における公衆無線LANの環境整備についても引き続き取り組んでまいります。

文化庁が認定する日本遺産への申請については、昨年引き続き「播但貫く、銀の馬車道 鉾石の道」として再申請を3市3町で行っております。あわせて昨年から関係機関と協議してまいりました道の駅については、本年11月のオープンを目指して、国道312号線に隣接するかんざき大黒茶屋及びチェーン脱着場に道の駅「銀の馬車道・神河」の整備を進めるとともに、兵庫県中播磨県民センターの支援を受け、銀の馬車道の沿道の活性化を推進するオープニングイベントなどを県と連携しながら実施していくこととしております。

平成28年度で公共施設の温室効果ガスのCO₂削減に向けた省エネ機器・設備の導入に係るカーボン・マネジメント事業に取り組み、温室効果ガスの排出量が多くCO₂の削減効果が高い5カ所の施設、役場本庁舎、中央公民館、リラクシア、ヨーデルの森、神崎フードの省エネ機器・設備の導入計画を策定し、平成29年度から3年間で国の補助金を有効に活用しながら順次導入していくこととしており、平成29年度は観光施設、リラクシア、ヨーデルの森、それぞれの空調、照明の省エネ機器・設備の導入に着手する予定としております。

まちづくりの柱の第6は、「住民・地域のやる気が活きるパートナーシップのまちづくり」であります。

町長懇談会における町民の皆様の意見や要望をまちづくりにしっかりと生かしてまいります。

町民の皆様にわかりやすい広報づくりに努めるとともに、町ホームページを通して町内外に充実した情報提供を発信してまいります。

誰もが気軽に相談しやすいワンストップ窓口の取り組みをさらに充実しながら、公正で開かれた行政を推進していくとともに、より一層の住民サービスの向上につなげてまいります。

何といたってもまちづくりの主役はそこに住む人たちであり、一人一人が誇りに思い豊かさを実感できる地域の活性化づくり活動を支援するとともに、神河町男女共同参画推進計画に基づいた住民、地域、企業等との連携と協働のもと、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

活力ある地域づくりでは、旧粟賀小学校跡地の活用方策の提案を受けるPFI事業について、行政と地域住民が一緒になっての協働のもと、よりよい計画となるよう引き続き積極的に進めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により公平公正な課税を行うとともに、徴収率アップへの取り組みを強化してまいりま

す。

さらなる住民サービス向上の取り組みでは、平成29年度においてコンビニエンスストアでのマイナンバーカード利用による住民票などの交付、そして町税や上下水道料金などの公共料金の払い込みが可能となるシステムを導入し、平成30年度からの運用を目指して取り組むこととしております。

ふるさとづくり応援寄附金については、貴重な自主財源の確保に向けて返礼品を拡充しながら、平成29年度の目標を5,000万円とし、積極的に取り組んでまいります。

公共施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に沿って適切に実施してまいります。

これまで取り組んできました町の財産である公共建物、土地、インフラ、構造物などの総務省が示す統一基準による固定資産台帳の整備に引き続き、それと連動した財務書類の作成に取り組んでまいります。

現在の町行政において困難な事態に直面した際には、地方公共団体はみずからの判断と責任において、その事態の解決に取り組んでいかなければなりません。その判断基準として、職員が神河町にとって何が可能で何が不可能なのかという行財政の範囲を的確に見定めながら政策の自己決定、自己責任による行財政運営を行っていかなければなりません。そのためには、条例などのルールづくりのできる能力、法制執務能力、施策を企画立案し遂行する能力、いわゆる政策形成能力が必要かつ重要なことから、それに必要な研修機会を多く確保して、職員一人一人のスキルアップとともに組織力の向上に努めていかなければならないと考えております。

また、現在庁内で設置している政策調整会議の重要性はますます増してきており、その機能が十分に果たせるようにさらに充実強化していかなければならないと考えているところであります。

昨年12月議会定例会での峰山高原スキー場調整池工事をめぐる虚偽の報告による議案の可決承認に至った件については、再発防止策と内部統制システムの早期の構築に取り組んでまいります。

これからの行財政の運営については予断を許さない状況が続くことが推測されることから、第2次神河町行財政改革大綱に基づく実施計画の不断の取り組みにより、財政負担の軽減と平準化を目指し、より一層の経費削減に努めつつ、さらなる改革、改善に努めてまいります。

以上を申し上げまして、平成29年度の予算に対する私の所信といたします。

次に、第29号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は平成29年度神河町一般会計予算でございます、地方自治法第211条第1項の規定によりまして議会に提出するものでございます。

予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91億8,600万円と定め、その歳入歳出予算の款項の区分、金額は第1表、歳入歳出予算

によると定めております。前年度当初予算と比較して1.0%、額にして9,100万円の減額でございます。

続きまして、歳入の主なものでございます。

11ページをお願いいたします。1款町税は19億891万6,000円で、対前年度比1.4%、額にして2,684万2,000円の増額と見込んでおります。

2款から9款までの地方譲与税、そして各県税の交付金と地方特例交付金は前年度決算見込みを基本に地方財政計画、そして県の配分見込みによりそれぞれ計上しております。

10款地方交付税は30億4,900万円で、対前年度比2.4%、7,250万円の増額でございます。普通交付税は、例年のとおり基準財政収入額、需要額を推計し、26億7,000万円と見込んでおります。前年度の当初予算との比較では1.8%、4,800万円の増額であります。前年度の算定額との比較ではマイナス1.7%、4,484万4,000円の減額となっております。

また、特別交付税は2,450万円増額の3億7,900万円を見込んでおります。

12款分担金及び負担金は4,358万8,000円で、対前年度比マイナス20.3%、1,109万円の減額でございます。

13款使用料及び手数料は2億3,773万9,000円で、対前年度比1.4%、322万6,000円の増額でございます。

14款国庫支出金では7億816万1,000円で、対前年度比4.4%、3,014万4,000円の増額でございます。

15款県支出金は6億9,419万3,000円で、対前年度比0.0%、5万7,000円の増額でございます。

17款寄附金は5,100万1,000円で、対前年度比142.9%、3,000万円の増額でございます。ふるさとづくり応援寄附金の増額によるものでございます。

18款繰入金4億5,320万7,000円で、対前年度比66.7%、1億8,136万4,000円の増額でございます。ケーブルテレビネットワーク維持基金繰入金と財源不足を補うための財政調整基金繰入金の増額によるものでございます。平成29年度当初予算における財政調整基金繰入金は2億8,300万円でございます。

21款町債は15億830万円で、対前年度比マイナス22.3%、4億3,400万円の減額でございます。

続きまして、歳出の主なものでございます。

一般会計全体の給与費につきましては、平成28年度当初と比較しまして職員数は1名増加し129名、特別職3名を含み132名となっております。特別職の給料、手当は2,324万4,000円、教育長を含む一般職の給料は5億1,790万6,000円、職員手当は2億9,486万2,000円、共済費は1億7,107万9,000円、合計で10億709万1,000円でございます。

それでは、款別に重立ったものを前年度と比較して申し上げますので、12ページをお願いいたします。1款議会費は1億2,173万3,000円で、対前年度比31.3%、2,902万6,000円の増額でございまして、議場システムの更新整備により増額しております。

2款総務費は16億9,647万2,000円で、対前年度比44.0%、5億1,796万3,000円の増額でございまして、ケーブルテレビの光ケーブル化による高速ブロードバンド基盤整備等により増額しております。

3款民生費は14億1万1,000円で、対前年度比7.6%、9,936万9,000円の増額でございまして、介護保険事業特別会計繰出金、そして心身障害者福祉費等により増額しております。

4款衛生費は18億1,091万4,000円で、対前年度比17.3%、2億6,753万7,000円の増額でございまして、公立神崎総合病院事業会計への北館改築に係る出資金等により増額しております。

5款農林水産業費は6億4,333万7,000円で、対前年度比2.2%、1,406万8,000円の増額でございまして、道の駅整備事業等により増額しております。

6款商工費は5億9,853万5,000円で、対前年度比マイナス29.5%、2億5,069万7,000円の減額でございまして、峰山高原スキー場整備事業費の減額によるものでございます。

7款土木費は7億5,131万9,000円で、対前年度比マイナス12.0%、1億227万4,000円の減額でございまして、橋梁長寿命化修繕事業費の減額によるものでございます。

8款消防費は2億9,003万1,000円で、対前年度比マイナス68.5%、6億3,133万8,000円の減額でございまして、防災行政無線システム整備事業の終了により減額しております。

9款教育費は8億2,330万3,000円で、対前年度比1.6%、1,277万1,000円の増額でございます。

10款公債費は10億4,534万4,000円で、対前年度比マイナス4.3%、4,742万5,000円の減額でございまして、元金償還金が9億5,146万、利子償還金が9,387万3,000円、公債諸費が1万1,000円でございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） それでは、ここで29号議案の詳細説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、平成29年度神河町一般会計予算につきまして詳細説明をいたします。

まず、8ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。1つ目は寄附講座設置事業で、期間は平成29年度から平成33年度まで、限度額は1億6,500万円でございます。これにつきましては、引き続き国立大学法人神戸大学とリハビリテーション医学に関する寄附講座を設置するものでございまして、5カ年の契約により実施するために設定するものでございます。

2つ目は高速ブロードバンド基盤整備事業で、期間は平成29年度から平成30年度まで、限度額は7億2,300万円でございます。ケーブルテレビ事業において旧神崎町エリアの光ケーブル化による高速インターネット環境を整備するもので、2カ年の契約により実施するために今回設定するものでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。第3表、地方債でございます。

1、臨時財政対策債は限度額3億2,300万円、これは国の地方交付税の財源不足分を補うために発行する赤字地方債でございます。その元利償還金は100%交付税算入されるものでございます。

2、ケーブルテレビ整備事業は限度額3億5,320万円、旧神崎町エリアの光ケーブル化による高速ブロードバンド基盤整備事業に係るものでございます。

3、病院北館改築事業、限度額2億2,460万円、これにつきましては、病院北館改築事業に係るものでございまして、市町村合併特例債を発行し、病院出資金として支出するものでございます。

4、農業施設整備事業は限度額3,000万円、道の駅整備に係るものでございます。

5、広域基幹林道開設事業は限度額1,170万円、千ヶ峰・三国岳線の事業費の県負担金に対するものでございます。

6、観光施設整備事業は限度額2億3,620万円、峰山高原スキー場整備に係るものが2億1,210万円、観光施設のカーボン・マネジメント事業による省エネ機器、設備の導入に係るものが2,410万円でございます。

7、急傾斜地崩壊対策事業は限度額900万円、本村区、岩屋区の対策事業費の県負担金に係る地方債でございます。

8、道路整備事業は限度額1億5,440万円、町道神崎・市川線が4,200万円、町道神崎・市川線の支線が2,850万円、町道水走り中河原線が520万円、町道作畑・新田線が5,000万円、その他町道維持修繕等が2,870万円でございます。

9、橋梁整備事業は限度額7,090万円、橋梁長寿命化修繕工事に係るものでございます。

10、公営住宅整備事業は限度額4,020万円、柏尾団地の建てかえに向けての設計、用地取得の事業費に係るものでございます。

11、消防施設整備事業は限度額5,510万円、福本区、為信区の防火水槽2基の設置、大畑部の消防ポンプ自動車、岩屋部、大山部の小型動力ポンプつき軽四積載車2台の購入に係るものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

以上によりまして、起債の限度額を15億830万円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきますので、13ページ、歳入をお願いいたします。

まず、町税でございます。町税については、一般会計説明資料の10ページから12ページでございます。

それでは、予算書の13ページ、1款町税、1項町民税、1目個人町民税は4億6,738万円で、均等割2,022万9,000円、所得割4億4,167万3,000円、滞納分547万8,000円で、対前年度比2,898万円の増額でございまして、平成28年度の決算見込みを勘案しながら計上をいたしております。

2目法人町民税は5,626万1,000円で、対前年度比454万5,000円の減額でございまして、事業所数は210から206に減少しており、均等割2,494万円、税割3,099万1,000円、滞納33万円でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税は土地、家屋、償却資産に課税するもので、28年度の決算見込みを勘案しながら12億8,685万9,000円を見込んでおり、対前年度比299万1,000円の増額でございます。特に依存度の大きい関西電力の大河内水力発電所に係る大規模償却資産につきましては5億3,699万8,000円で、対前年度比2,756万6,000円の減額でございます。

3項軽自動車税は3,993万9,000円で、対前年度比107万円の増額でございまして、28年度の決算見込みを勘案しながら計上いたしております。

4項町たばこ税は5,667万3,000円で、対前年度比160万6,000円の減額でございまして、これも28年度の決算見込みを勘案しながら計上をいたしております。

2款地方譲与税から15ページの9款地方特例交付金につきましては、28年度の決算見込みを基本にしながら地方財政計画、県の交付見込みを勘案して計上をいたしております。その資料につきましては、一般会計説明資料の10ページから12ページに記載をしております。

予算の14ページ、7款地方消費税交付金でございます。そのうち社会保障財源交付金として8,000万円を予定をしておるところでございまして、これについての充当先については、一般会計予算の説明資料の89ページと90ページに一覧表を載せておるとおりでございます。

15ページ、10款地方交付税は3億4,900万円で、対前年度比7,250万円の増額でございまして、先ほど町長の提案説明のとおりでございます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金は10万円でございます。これにつきましては、転入の際に必要となる負担金、個人負担金を免除しており、事業所の1件分を計上いたすものでございます。

2目農林業費分担金、1節林業費分担金は50万円で、町単独林道補修事業の受益者

分担金でございます。

3目土木費分担金、1節道路橋梁費分担金は72万円でございます。町単独道路の改良事業の区要望による分担金でございます。町道上越知2号線、裏坂線、峠線、これら3路線の受益者分担金でございます。

2項負担金、1目総務費負担金は28年度では東日本大震災の被災地への職員派遣に係る人件費でしたが、このたびは熊本地震の被災地、益城町への職員派遣に係る人件費負担金565万1,000円を計上いたしております。

2目民生費負担金、1節児童福祉費負担金1,907万4,000円は寺前、神崎、そして管外の保育所の運営費負担金でございます。引き続き子育て世代の負担軽減を行い、計上をいたしております。

16ページ、2節老人福祉費負担金28万6,000円は、養護老人ホームに入所している3名の方の費用徴収金でございます。

3目衛生費負担金、2節水道費負担金18万円は、消火栓の施設工事に係る受益者の負担金でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料は1億2,391万5,000円で、そのうちケーブルテレビの使用料は1億2,266万4,000円で、対前年度比174万2,000円の減額でございます。

3目土木使用料、1節住宅使用料は、新たに中村団地8戸分がふえたことにより対前年度比431万3,000円増加の3,064万8,000円でございます。

4目教育使用料、1節幼稚園使用料の幼稚園保育料185万4,000円は、引き続き子育て世代の負担軽減を行い計上をいたしております。

2節社会教育施設使用料のうち地域交流センター使用料は541万7,000円で、やまびこ学園への留学生は12名を見込んで計上をいたしております。

17ページ、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍住民基本台帳手数料のうち個人番号通知カードの再交付に係る手数料として1件500円の100件分で5万円、そして個人番号カードの再交付に係る手数料として1件800円の10件分、8,000円を計上いたしております。

続きまして、18ページから24ページまでの国庫支出金、県支出金の説明は、今回新たに一般会計の予算説明資料の16ページから29ページにそれぞれ内容を記載をいたしておりますので、それらも参考にしながら見ていただければと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は3億2,149万6,000円で、対前年度比2,018万8,000円の増額でございます。これは保育所運営費負担金、そして心身障害者福祉費負担金がふえてございまして、それに対する、社会保障に対する国の負担分の増額であります。

1節保育所運営費負担金は、神崎保育園と寺前保育所、そして町外の保育所合わせて6,902万円で、補助対象事業費の2分の1でございます。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金のうち地方創生推進交付金は2,031万円で、そのうちシングルマザー移住支援事業が926万円、播磨広域連携の銀の馬車道街道景観形成事業に係るものが1,105万円でございます。交付対象事業費の2分の1でございます。

19 ページ、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉補助金のうち臨時福祉給付金等給付事業は、引き続き簡素な給付措置として実施されることになったために、その補助金3,150万円と事務費補助金349万円を計上するものでございます。社会資本整備総合交付金52万5,000円は、人生80年いきいき住宅助成事業分でございます。

3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金のうち社会資本整備総合交付金1,054万7,000円は病院北館改築の耐震改修に係る交付金で、病院出資金として支出するものでございます。

2 節下水道事業費補助金47万2,000円は循環型社会形成推進交付金として合併処理浄化槽の設置7人槽2基、5人槽1基に係る補助金で、補助対象事業費の3分の1でございます。

3 節環境衛生費補助金5,391万円は地球温暖化対策推進事業補助金で、28年度において公共施設のCO₂削減に向けて策定しましたカーボン・マネジメント事業による省エネ機器、設備の導入補助金で、29年度は観光施設、リラクシア、ヨーデルの森の補助対象事業費の3分の2でございます。

4 目土木費国庫補助金は2億4,456万1,000円で、対前年度比7,877万5,000円の減額は橋梁長寿命化修繕事業に係る交付金の減額によるものでございます。

1 節道路橋梁費補助金の、まず道整備交付金6,500万円は対象事業費の50%の補助でございます。町道神崎・市川線が3,000万円、町道神崎・市川線の支線が3,000万円、町道水走り中河原線が500万円でございます。

続いて、社会資本整備交付金の道整備1億1,523万円は橋梁長寿命化、修繕に係るもので、補助対象事業費の60%でございます。

2 節住宅費補助金のうち社会資本総合整備交付金の定住促進2,340万4,000円は、まず古民家再生に係るものが166万5,000円、空き家活用に係るものが200万円、田舎で起業定住促進に係るものが150万円、若者世帯の家賃補助が375万9,000円、若者世帯住宅取得支援が832万5,000円、若者世帯の住宅リフォームに係るものが450万円、そして住宅マスタープランの策定、更新の部分が165万5,000円で、いずれも補助対象事業費の50%の補助でございます。公営住宅の3,871万8,000円は柏尾団地の建てかえに向けての設計、用地取得の事業費に係るもので、補助対象事業費の50%でございます。

5 目教育費国庫補助金、1 節小学校費補助金のうち理科教育施設整備費等補助金56万7,000円は各小学校の理科教育備品の購入に係るものでございまして、補助対象事業費の2分の1でございます。

3節社会教育費補助金のうち埋蔵文化財発掘調査費補助金100万円は28年度の調査に引き続き銀の馬車道の確認調査を行い調査報告書をまとめていくものに係るもので、補助対象経費の2分の1でございます。

20ページをお願いします。15款県支出金、県負担金、1目総務費県負担金、1節移譲事務市町交付金340万3,000円は、県から市町へ権限移譲された事務に係る交付金でございます。

2目民生費県負担金は1億9,051万円で、対前年度比992万1,000円の増額でございます。これにつきましては、先ほど国庫の負担金と同様の理由でございます。保育所運営負担金、心身障害者福祉費負担金の社会保障施策に充当する県の負担金の増額でございます。

1節保育所運営費負担金は神崎保育園と寺前保育所、そして町外の保育所合わせて3,450万9,000円で、補助対象経費の4分の1でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金のうちバス対策費補助金251万8,000円は、神河町から生野までの赤字3路線への補助金に対しての3分の2の県の補助金でございます。

21ページのふるさと創生推進事業補助金250万円は銀の馬車道による交流の地域づくり事業で、かみかわ木造インターンシップ事業によりますところの町並み、景観の事業としまして旧難波倉庫の改修と銀の馬車道街道の栗賀駅の石碑の説明看板設置に対する2分の1の補助でございます。

市町振興支援交付金864万6,000円は、コミュニティーバス事業を行う市町への交付金でございます。

電源立地地域対策交付金事業補助金1,940万円は、水車公園835万円、ホテルモンテ・ローザ420万円、町民温水プール300万円、町道の維持補修385万円、それぞれの改修工事に充当をするものでございます。

2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち民生児童委員活動費用弁償225万3,000円は民生児童委員38名の活動費に対する補助金であり、民生児童協力委員設置補助金3万6,000円は民生児童協力員72名の活動に係る傷害保険料に対する補助金でございます。

地域生活支援事業補助金199万8,000円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスである手話通訳者の派遣、移動支援、日中一時デイサービス支援等の介護給付費に対する補助金でございます。

人生80年いきいき住宅事業補助金232万5,000円は、高齢者や障害者の方が住みなれた自宅で安心して自立した生活ができるように身体の状態に適した住宅に改造する場合の補助金でございます。

続いて、2節老人福祉費補助金、まず老人クラブ助成事業補助金135万8,000円、そして老人クラブ活動推進事業補助金86万4,000円は、それぞれ単位老人クラブ3

6 クラブの活動に対する補助金でございます。

そして、新たな補助金として、法人後見・市民後見推進事業補助金 27 万 4,000 円は、成年後見業務を行う成年後見支援センターの開設に向けての準備委員会等の経費に対する補助金でございます。

3 節医療助成費補助金は 3,157 万 2,000 円で、医療助成金と事務費の 2 分の 1 の補助でございます。このたび兵庫県の制度改正により昭和 46 年より実施されてきた老人医療費助成事業が廃止をされ、新たに高齢期移行助成事業を創設されることになっておりまして、それらを反映して計上をいたすものでございます。

4 節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、それぞれ保育所、幼稚園、そして健康福祉課関係の事業に充当するものでございます。

続いて、22 ページでございます。地域少子化対策重点推進交付金 12 万 1,000 円は、子育てに温かい社会づくりの取り組み推進への補助金として思春期保健事業に充当をいたすものでございます。

3 目衛生費県補助金、そのうち母子保健医療対策総合支援事業補助金 26 万 8,000 円は、子供が健やかに育つ環境づくりを推進するために、母子医療対策として産後ケア、そして育児指導等の支援に係る補助金でございます。

また、僻地診療所運営費補助事業補助金 292 万円は、大畑、上小田、川上、それぞれの診療所の運営費に対しての補助金でございます。

4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金のうち、上から 7 行目、集落営農組織高度化促進事業補助金 220 万円は、越知谷営農組合のコンバイン購入費の 3 分の 1 の補助でございます。

市町振興支援交付金 204 万 4,000 円は鹿、猿の有害捕獲に関する交付金でございます。

農業経営法人化支援補助金 96 万円は、集落営農組織の法人化へ向けての支援として福本、大河営農組合に係る補助金でございます。

ため池緊急防災体制整備事業補助金 200 万円は、防災減災の観点からのため池の改修として、杉の奥垣内池のため池の用途廃止に伴う工事に係る補助金でございます。

道の駅整備補助金 9,997 万 2,000 円は本年 11 月にオープンを目指した道の駅整備でございます。あわせてオープニングイベント等の補助金でございます。

2 節林業費補助金 2,768 万 3,000 円は、引き続き県民緑税を活用した緊急防災林整備事業、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業等の補助金を計上をいたしております。

3 節水産業費補助金 10 万円は、引き続き水産業の再生や活性化を図るため内水面の環境、生態系の維持、回復など漁業者が行う河川清掃等の活動や取り組みに対しての補助金を計上をいたすものでございます。

5 目商工費県補助金 4,560 万円は、峰山高原の滞在型健康づくり施設の整備に係る償還金の補助金でございます。

6目土木費県補助金、1節土木費補助金のうち、ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金90万円は、簡易耐震診断を受けた住宅の建てかえや簡易な改修を行う場合の補助金でございます。

23ページの2節住宅費補助金の空き家活用支援事業補助金は、2分の1補助の400万円でございます。

7目教育費県補助金、1節小学校費補助金の小学校体験活動事業補助金111万2,000円は、5年生対象の4泊5日の自然学校と3年生対象の自然に触れ合う体験型環境学習に係る補助金でございます。

2節中学校費補助金のトライやる・ウィーク事業補助金45万円は、2年生を対象とした職場体験等に係る経費の補助金でございます。

スクールソーシャルワーカー事業補助金32万3,000円は、学校における教育相談体制に係る福祉的な分野からの知識や技術を有するソーシャルワーカーを配置するための補助金でございます。

3節社会教育費補助金のふるさと創生推進事業費121万3,000円は、継続して行っております歴史文化遺産を活用したまちづくり支援事業として、説明案内板の設置や播磨国風土記に伝わる物語の大型絵本の作成、そしてそれらのPRイベント事業に係るもので、補助対象事業費の2分の1でございます。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金104万9,000円は、土曜チャレンジ学習事業分が51万1,000円、そして放課後子ども教室の事業分が53万8,000円で、補助対象経費の3分の2の補助でございます。

3項県委託金、1目総務費県委託金、2節選挙費委託金は、夏に予定をされている県知事選挙の委託金として1,091万6,000円、そして3節統計調査費委託金33万円は、指定された統計調査に係る市町への委託金でございます。

4目農林業費県委託金、1節農業費委託金の地籍調査委託金1億418万2,000円は、県営事業として県から委託を受けるもので、対象事業費の100%の委託金でございます。

2節林業費委託金、そのうちなら枯れ防除事業委託金は川上、大河原での防除に係るもので、405万6,000円を計上いたすものでございます。

24ページ、7目教育費県委託金、1節教育総務費委託金、小学校英語教育支援充実事業委託金5万円は、地域の人材を生かし小学校における英語教育の充実を図るための委託金でございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金631万6,000円につきましては、一般会計で設置をしております財政調整基金を初めとした10の基金の利子収入でございます。

2目財産貸し付け収入709万1,000円は、町有財産である土地や建物の貸し付け収入でございます。

続いて、25ページをお願いいたします。17款寄附金、2項指定寄附金5,100万円は、神河ふるさとづくり応援寄附金が5,000万円、そして企業版ふるさと納税として、スキー場整備事業に充当すべき神河まち・ひと・しごと創生寄附金として100万円でございます。引き続き寄附金がふえるように取り組んでいきます。

18款繰入金、1項他会計繰入金の計4,123万4,000円は、それぞれ特別会計からの繰り入れでございます。そのうち4目土地開発事業特別会計繰入金2,334万7,000円はしんこうタウンの第3期分譲に係るもので、3区画の売り払い収入相当額を繰り入れするものでございます。

2項基金繰入金でございまして、26ページに合計が載っております。4億1,197万3,000円は、一般会計で設置しております基金からそれぞれの目的に沿った事業費の財源として充当するために繰り入れをするものでございます。そのうち、25ページに戻っていただいて、1目公共施設維持管理基金繰入金1,730万円は、観光施設の補修工事に繰り入れするものでございます。

続いて、26ページ、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金3,600万円は、28年度に収入する予定の神河ふるさとづくり応援寄附金を積み立てたものを繰り入れし、神河町の地域創生や6つのまちづくりの各施策の事業費の財源として充当をするものでございます。

6目財政調整基金繰入金2億8,300万円は、予算編成に当たりまして、その財源不足を補うために繰り入れするものでございます。

8目まちづくり基金繰入金270万円は、28年度に発生する見込みの利子を積み立て、それを区要望事業の財源として充当をいたすものでございます。

9目ケーブルテレビネットワーク維持基金繰入金7,000万円は、高速ブロードバンド基盤整備事業の財源として繰り入れするものでございます。

26ページから27ページにかけて、20款諸収入、3項貸付金元利収入133万3,000円でございます。過去に住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金などとして貸し付けを行ってきました部分の貸付金の元金の回収と利子収入でございます。

4項受託事業収入、1目衛生費受託収入73万円につきましては、環境整備受託事業収入として県道敷きの除草作業に係る県からの収入でございます。

5項雑入につきましては、これまで説明してきました歳入科目に含まれない収入をそれぞれ計上をいたしております。その中で、29ページをお願いいたします。29ページの雑入の中ほど、コミュニティー助成事業助成金300万円、これにつきましては、栗区のイベント備品の購入に係る助成金が250万円、そして峰山高原の環境保全に係る助成金が50万円でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。観光施設土地等使用料211万2,000円、これにつきましては、観光施設の指定管理者から受け入れするものでございまして、新田ふるさと村が150万円、グリーンエコー笠形61万2,000円でございます。

峰山高原スキー場施設使用料3,000万円につきましても、指定管理者から受け入れるものでございます。

伝統文化親子教室事業支援金返納金79万円につきましては、日本一の学校づくりとして長谷小学校が取り組んでおります伝統文化親子教室事業に対する文化庁からの補助金、これが直接実施団体に入るということで、それを返納金という形で受け入れをいたすものでございます。

続いて、21款町債でございます。これにつきましては先ほど9ページ、第3表で説明したとおりでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 説明の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前10時53分休憩

午前11時15分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、引き続きまして説明を受けます。

29号議案、歳出からお願いします。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。それでは、引き続きまして、31ページ、歳出でございます。歳出につきましては、予算の説明資料の30ページから88ページにかけて、それぞれの説明、財源内訳を記載をいたしておりますので、それとあわせて見ていただければと思います。

まず、1款議会費1億2,173万3,000円でございます。町議会議員12名、議会事務局の一般職3名の人件費、そして住民の代表として住民の意思を総合し町政に反映させ町の意思を形成するための本会議、そして常任委員会等の開催など議会運営に係る経費を計上をいたしております。このたび議員の報酬につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づき、月額にして議長2万円、副議長1万円、常任委員長及び議会運営委員長5,000円、議員5,000円の引き上げ、そして期末手当は一般職に準じ0.1月の引き上げを反映し、計上をいたしております。

13節委託料のうち議場システム更新委託料2,700万3,000円は、議場のマイク、音響、カメラなどの機器やそれらをコントロールする設備を更新する経費でございます。

32ページから35ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は4億7,039万3,000円で、特別職2名、総務課の一般職19名の人件費と行政運営に係る総合行政用コンピューター運営などの事務経費、ふるさと納税関連経費、区長会運営経費などを計上をいたしております。特別職の給与は神河町の報酬審議会の答申に基づきまして改定は行わず据え置きとしており、期末手当については一般職に準じ0.1月の引

き上げを反映し計上をいたしております。

33ページをお願いいたします。8節報償費のうち記念品2,500万円は、ふるさとづくり応援寄附金に対する返礼品でございます。

12節役務費で、その宅配代として500万円を計上をいたしているところでございます。

続いて、34ページ、証明書等コンビニ交付発行手数料1万5,000円につきましては、システム導入前のテストの手数料でございます。

13節委託料の中で、中ほど、システム改修委託料872万1,000円、これにつきましては、社会保障・税番号システムの情報連携の本格稼働への対応の改修費といたしまして699万9,000円、そして子育て支援マイナポータル対応への改修費として65万3,000円、平成30年度の評価がえに向けた固定資産システムの改修費に106万9,000円で、合計872万1,000円でございます。

続きまして、その下、システム導入委託料6,375万3,000円でございます。これにつきましては、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニでの交付、そして税等のコンビニでの収納、払い込み、それらのシステムの導入経費が3,999万3,000円、そして情報セキュリティ強靱化への対応分が2,376万円でございます。

同じ委託料の固定資産台帳整備及び財務書類作成に関する支援業務委託料432万円につきましては、28年度で進めております総務省が定める統一的な基準による固定資産台帳の整備に引き続きまして、それと連動した28年度決算ベースでの財務書類の作成に向けての支援業務の経費でございます。

35ページをお願いいたします。26節寄附金3,300万円は8ページの第2表、債務負担行為で説明しました寄附講座設置事業に係るものでございまして、平成29年度の支出予定額でございます。

2目文書管理費は1,182万円で、毎月発行する広報の作成経費、そして町の例規集の整備、町ホームページの管理経費などを計上をしております。本年は町ホームページの管理を総務課で行うこととしており、それとともに町ホームページのリニューアルをいたしていく予定としております。

36ページをお願いいたします。3目会計管理費は2,729万1,000円で、会計課の一般職4名の人件費と会計処理に係る事務費を計上をいたしております。そして指定金融機関取扱手数料等も計上をいたしております。

36ページから38ページ、4目財産管理費は1億7,436万2,000円で、本庁舎、支庁舎、センター長谷、公用車等の維持管理経費と基金への積立金を計上しております。

37ページをお願いいたします。18節備品購入費の車両購入費958万9,000円は、公用車として普通乗用車2台と軽四の福祉車両1台を購入する経費でございます。また、一般備品購入費163万7,000円のうち公用車に設置するドライブレコーダー30台分とETCカードの設置10台分、これらの購入費122万6,000円を含めて

計上をいたしております。ドライブレコーダーにつきましては、安全運転意識の向上を図るという観点から、29年度と30年度、2年の計画で全公用車に設置をする予定にいたしておるところでございます。

38ページをお願いします。25節積立金の神河ふるさとづくり応援基金積立金5,000万円は、ふるさと納税として寄附していただいたものを次年度のまちづくり施策への財源とするために基金に積み立てるものでございます。

その下の公共施設維持管理基金積立金2,954万7,000円には、スキー場施設使用料として指定管理者から収入した額から公債費に係る償還金を除いた2,882万2,000円が含まれております。

続いて、38ページ、5目交通対策費は9,829万5,000円で、交通安全への啓発経費、コミュニティーバスの運行経費、交通安全施設の整備工事費など公共交通対策に係る経費を計上をいたしております。JR播但線長谷駅利用促進として、13節委託料、長谷駅利用促進計画策定業務等委託料220万円、これにつきましては、長谷地域住民が一体となって長谷駅を存続させるための事業展開や活性化に向けた計画策定の委託料が200万円、そして長谷駅の利用促進に向けた施策の検討について、長谷地区の振興を考える会に委託する経費20万円でございます。また、19節負担金、補助及び交付金の長谷駅利用促進通勤・通学者交通費補助金35万5,000円は、通勤、通学時の長谷駅通過列車により発生する寺前駅、生野駅からの折り返し乗車賃を補助するものでございまして、学生5名、通勤者1名分でございます。15節工事請負費の交通安全施設整備工事費445万円につきましては、そのうち区からの要望のあった2件、95万円、そして通学路のカラー舗装、グリーンベルトの舗装について、150万円を含んで計上をいたしております。

38ページから41ページ、6目企画費は1億8,764万4,000円で、地域振興課の職員4名とひと・まち・みらい課の一般職5名の人件費、そして地域創生事業を中心に町の活性化のための事業の経費を計上をいたしております。これらの事業内容につきましては、一般会計予算説明資料の34ページから37ページでございます。

39ページをお願いいたします。7節賃金1,390万円、これにつきましては、地域おこし協力隊員3名、集落支援員1名、情報発信専門員1名、移住プランナー1名の計6名分を計上をいたしております。8節報償費の指導者謝礼546万円は、国の外部専門家（アドバイザー）制度を活用しながら、地域おこし協力隊員の活動の支援や定住促進に向けた取り組みの支援を行っていただく経費でございます。13節委託料でございまして、40ページをお願いいたします。歴史的景観形成重要建築物調査委託料600万円、古民家調査委託料300万円、修景計画作成委託料365万円、修景事業委託料445万円、そして15節の工事請負費500万円、合わせて2,210万円でございます。これにつきましては、地方創生推進交付金事業の播磨広域中枢連携における銀の馬車道街道である中村・粟賀町歴史景観形成地区の修景事業でございます。そして委託

料の神河プロジェクト地域活性化提案事業委託料30万円は、神戸学院大学による神河町地域づくりや活性化への提案事業に係るものでございます。

続いて、41ページから43ページ、7目CATV管理運営費は6億2,068万9,000円で、情報センター職員の4名の人件費とケーブルテレビの管理運営経費を計上をいたしております。8ページ、第2表、債務負担行為で説明しました高速ブロードバンド基盤整備事業の平成29年度の事業費といたしまして、42ページの13節委託料、設計監理業務委託料6,887万8,000円、そして43ページ、15節工事請負費の情報通信基盤整備工事請負費3億2,512万2,000円、18節備品購入費の一般備品購入費7,600万円、合わせまして4,700万円を計上をいたしております。

8目諸費、19節負担金、補助及び交付金の集落集会所施設整備事業補助金44万5,000円は、新田区の集会所の修繕工事に係る補助金でございます。

43ページ、9目総合推進費37万2,000円は、町の行財政改革の取り組み状況について審議をしていただく神河町行財政改革推進委員会の開催経費でございます。

10目消費者行政費は125万8,000円で、消費者への啓発や相談窓口として福崎町に共同で設置をしております神崎郡消費者中核センターへの負担金、そして町消費生活の会補助金など、消費者対策の経費を計上をいたしております。

続いて、43ページから44ページ、2項徴税费、1目税務総務費は5,903万3,000円で、税務課の一般職4名の人件費と税務事務に係る事務経費を計上をいたしております。

44ページをお願いします。13節委託料2,145万2,000円で、それぞれ4つの委託料につきましては、いずれも平成30年度評価がえに向けての固定資産税の適正かつ公平な課税を行うための業務委託に係る経費でございます。特に固定資産税基礎図面等整備委託料におきまして、土地、家屋の正確な現況把握のために航空写真撮影を予定をいたしております。

続きまして、44ページから45ページ、2目賦課徴収費277万8,000円は、賦課及び徴収事務に係る事務経費を計上をいたしております。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は1,046万5,000円で、住民生活課の1名の人件費と戸籍法、住民基本台帳法に基づく事務処理に係る経費を計上をいたしております。

45ページから46ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費は921万5,000円で、選挙管理委員会委員4名の委員報酬、そして委員会の運営経費、選挙管理委員会書記としての総務課の職員1名の人件費を計上をいたしております。

46ページから47ページ、2目県知事選挙費は1,091万6,000円で、7月31日に任期満了となることから、夏に予定をされており、その選挙事務費を計上をいたしております。

47ページから48ページ、3目町長選挙費は738万5,000円で、11月26日に任期満了となることから、秋に予定をされており、その選挙事務費を計上をいたして

おります。

48ページから49ページ、5項統計調査費の合計35万8,000円につきましては、国、県から指定をされた統計調査を行うのに必要な経費を計上をいたしております。

49ページから50ページ、6項監査委員費74万2,000円につきましては、監査委員2名の委員報酬と会計監査及び行政監査に係る事務経費を計上をいたしております。

50から51ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費4億2,474万6,000円で、住民生活課の一般職3名の人件費、そして防犯対策、社会を明るくする運動神崎郡民大会の開催経費、民生児童委員38名の活動費用弁償等を計上しており、51ページの19節負担金、補助及び交付金の町社会福祉協議会への補助金2,727万8,000円、そして28節繰出金の国民健康保険事業、介護保険事業への特別会計繰出金3億1,730万4,000円など、社会福祉行政経費をそれぞれ計上をいたしております。その中で、19節負担金、補助及び交付金の臨時福祉給付事業補助金3,150万円は、引き続き簡素な給付措置として1人当たり1万5,000円の2,100人分を見込んで計上をいたしております。防犯灯設置補助金452万円は、LEDへの切りかえの補助金も見込んで計上をいたしており、集落公園等整備事業補助金111万4,000円は、野村区、そして本村区へのそれぞれの公園整備に係る補助金でございます。

51ページから53ページ、2目老人福祉費は2,218万9,000円で、老人クラブ36クラブへの助成、シルバー人材センター負担金、地域住民グループ支援、タクシー運賃助成、老人保護措置費など、老人福祉行政に係る経費を計上をいたしております。

53ページから54ページ、3目心身障害者福祉費は2億9,073万5,000円で、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス利用時の介護給付費などを計上をいたしております。

54ページから55ページ、4目医療助成費は9,875万8,000円で、制度改正により老人医療にかわる高齢期移行者、そして重度障害者、乳幼児、ゼロ歳から中学3年生まで、母子・父子家庭、高齢障害者等に係る医療助成金と事務費をそれぞれ計上をいたしております。

5目国民年金事務費は1,043万2,000円で、住民生活課の1名の人件費と国民年金の届け出に係る事務経費を計上をいたしております。29年度で社会保障・税番号導入による統一様式に対応するためのシステム改修を行う予定といたしております。

56ページ、6目民主化推進費は172万4,000円で、人権や地域改善の活動への助成金を計上をいたしております。

7目後期高齢者医療費は1億9,793万1,000円で、19節負担金、補助及び交付金の兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金1億4,057万8,000円、そして28節繰出金では、町が設置をしている特別会計への繰出金5,041万5,000円を計上をいたしております。

56ページから57ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は831万円で、

子ども・子育て会議委員12名の委員報酬と子供を健やかに産み育てる支援金、子供会、縁結び事業、出産祝い品など、児童福祉に係る経費を計上をいたしております。

2目児童措置費は1億5,306万円で、児童手当とその給付に係る事務費を計上をいたしております。

3目保育所費は1億9,212万5,000円で、子ども・子育て支援法に基づき、寺前保育所、神崎保育園、管外保育所においてそれぞれ円滑な運営を行うため、それぞれの施設での運営委託料、そして一時預かり事業の補助金等を計上をいたしております。

58ページから59ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費は7億8,266万8,000円で、健康福祉課の12名の人件費と公立神崎総合病院、水道事業会計への補助金、介護療育、ケアステーションかんざき、特別会計への繰出金など、保健衛生行政に係る経費を計上をいたしております。その中で、24節投資及び出資金3億3,514万7,000円につきましては、病院事業会計への資本的収支、4条への出資金で、そのうち病院北館改築に係る出資金として、合併特例事業債と耐震改修に係る社会資本整備総合交付金を財源といたしますところが2億3,514万7,000円でございます。病院事業会計への繰り出しの合計につきましては、19節負担金、補助及び交付金の収益的収支、3条への補助金2億6,060万9,000円と合わせて5億9,575万6,000円でございます。

59ページから60ページ、2目健康づくり対策費は5,693万8,000円で、健康教育、相談、特定基本健診、がん等各種検診、予防接種、食育計画の推進など、町民の健康増進、そして自主的な健康づくりに取り組む意識の形成などを目的とした事業の経費をそれぞれ計上をいたしております。59ページの7節賃金、嘱託・臨時職員賃金168万円は、健康づくりに係る地域おこし協力隊員1名の賃金でございます。

60から61ページ、3目母子衛生費は1,207万5,000円で、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯予防、妊婦健康支援、特定不妊治療助成、産後ケア、子育て包括支援センターに係る経費など、ゼロ歳から5歳児、そして妊娠から出産、育児等に関する母子保健事業の経費をそれぞれ計上をいたしております。

61から62ページ、4目保健衛生施設管理費は400万1,000円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に係る経費を計上をいたしております。

5目診療所費は882万円で、川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、そして郡医師会で実施をしています休日の在宅当番医制事業への負担金、救急救命センターへの運営負担金などを計上をいたしております。

62ページから63ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生費は6,168万9,000円で、住民生活課の5名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射等の事務、そして神崎郡北部火葬場の運営負担金1,563万8,000円など、環境衛生行政に係る経費を計上をいたしております。

2目公害対策費は126万7,000円で、町内5カ所での河川の水質汚染調査の委託

料、そして15節工事請負費では神崎フードセンターの周辺環境対策としての工事費を引き続き計上をいたしております。

63から64ページ、3項清掃費、1目ごみ処理費は3億6,785万7,000円で、町内一斉のクリーン作戦、不法投棄物の処理、資源ごみ回収補助金、そして中播北部クリーンセンターの運営負担金3億6,307万9,000円など、それぞれ経費を計上をいたしております。64ページの19節負担金、補助及び交付金の中で家庭用生ごみ処理容器購入費補助金298万8,000円は、循環型社会の形成への取り組みとして、生ごみ減量化に向けコンポスト購入に係る費用の一部を補助するもので、100台分を見込んでおります。

2目し尿処理費は5億1,559万9,000円で、町内530基の合併処理浄化槽の維持管理経費、そして中播衛生センターへの運営負担金7,059万円、合併処理浄化槽7人槽2基、5人槽1基の設置補助金329万円、下水道事業会計への補助金4億円などを計上をいたしております。

64ページから65ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は1,442万8,000円で、農業委員21名の委員報酬、地域振興課の1名分の人件費と農業委員会の運営、農地の基本台帳管理、農業者年金に係る経費をそれぞれ計上をいたしております。

65ページから66ページ、2目農業総務費は5,109万8,000円で、地域振興課の4名と再任用1名の人件費、そして中播農業共済事務組合への負担金、それぞれ農政事務に係る経費を計上をいたしております。

66ページから67ページ、3目農業振興費は1億471万円で、各区の農会長、営農組合長への農政事務協力謝礼、中山間地域等直接支払い交付金、有害鳥獣対策、多面的機能支払い交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援等、農政施策に係る経費を計上をいたしております。そのうち、67ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の中で、農業機械施設整備支援事業補助金177万5,000円、これにつきましては、町単独の農機具の補助事業でございまして、杉、岩屋、鍛冶の3営農組合への農業機械導入に係る補助金でございまして、集落営農高度化促進事業補助金220万円は、県の補助事業でございまして、越知谷営農組合への補助金でございまして、農業経営法人化支援事業補助金80万円は、福本、大河の営農組合への法人化に向けた補助金でございまして。

67ページから68ページ、4目農地費は1,046万8,000円で、19節負担金、補助及び交付金の区から要望のあった7件の町単独土地改良事業補助金565万円を初めとして計上をいたしております。また、15節工事費180万円はため池改修工事でございまして、杉区の奥垣内池の用途廃止に伴う工事でございます。

68から69ページ、5目農業施設管理費は1億5,356万3,000円で、水車公園と神崎フードのそれぞれの施設維持管理経費、そして道の駅整備事業を計上をいたしております。水車公園につきましては、13節委託料の設計監理業務委託料50万円、1

5節工事請負費の1,030万5,000円で、スキー場オープンを見据えての物品売り場の拡張をする工事を進めていきたいと考えております。続きまして、道の駅整備事業につきましては、11節需用費の消耗品38万円、印刷製本費の48万6,000円、13節委託料の道の駅オープニング委託料100万円、管理業務委託料781万3,000円、15節工事請負費1億2,472万4,000円、18節備品購入費のうち402万6,000円、事務費として9節旅費7万2,000円と14節使用料及び賃借料1万8,000円、19節負担金、補助及び交付金の1万円、これら合わせまして1億3,852万9,000円を計上をいたしております。

69ページから70ページ、6目地籍調査費は1億9,028万円で、地籍課の一般職10名の人件費と山林部調査、新田地区、猪篠地区、越知地区、川上地区、大山地区でそれぞれ実施する事業費を計上をいたしております。

70ページから71ページ、2項林業費、1目林業総務費は2,407万2,000円で、地域振興課の1名の人件費と県営事業の広域基幹林道の千ヶ峰・三国岳線工事費の県への負担金、そしてその他林政事務に係る経費を計上をいたしております。

71ページ、2目林業振興費は8,672万9,000円で、木工芸センターピノキオ館の指定管理料、川上、大川原のナラ枯れ対策業務委託料、森林管理100%推進による造林事業、県民緑税を活用した緊急防災林などの整備などを計上をいたしております。

19節負担金、補助及び交付金の町単独補助事業間伐補助金1,922万円、そして200万円未満の裏山防災工事に係る部分で治山治水補助金の区要望2件分、311万を計上をいたしております。

続いて、72ページ、3項水産業費は791万6,000円で、寺前、長谷、越知川の各漁協への補助金、そしてそれぞれの河川流域の多面的機能発揮対策事業負担金と事務費を計上をいたしております。

6款商工費……。

○議長（安部 重助君） 特命参事、ここで説明を中断してください。

ここで昼の休憩のため暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

午前中に引き続きまして、第29号議案についての説明を求めます。

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 説明に入ります前に、午前中に説明をした中で1点誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

41ページから43ページの7目、CATV管理運営費の中で高速ブロードバンド基盤整備事業の合計額、4,700万円と申しましたものは4億7,000万円の誤りでござ

いますので、訂正をさせていただきます。

それでは、引き続きまして、6款商工費、1目商工振興費は5,283万2,000円で、地域振興課の一般職3名の人件費、そして町商工会補助金2,060万円、ハートフル商品券の補助金300万円を含んだ商業振興事業補助金などを計上をいたしております。

73ページから75ページ、2目観光振興費は1億6,632万1,000円で、地域振興課の2名の職員、そして再任用予定の2名の人件費、町観光協会への補助金988万円、夏まつり438万8,000円を初めとした地域活性化事業、そして各観光施設の指定管理料や維持管理費、改修工事費など、観光施設に係る経費を計上をいたしております。7節賃金224万円につきましては、地域おこし協力隊員1名の賃金でございます。カーボンマネジメント事業として、観光施設ヨーデルの森の事業費につきましては、15節工事請負費のヨーデルの森のうち3,047万8,000円、そして委託料の設計監理業務委託料のうち152万4,000円、合わせまして3,200万2,000円でございます。

75ページから77ページ、3目大河内高原整備費は3億7,938万2,000円で、峰山高原、砥峰高原の観光PR、リラクシアを中心とした高原内の施設の維持管理経費、そして12月オープンに向けたスキー場関連の経費を計上をいたしております。29年度の辺地対策事業としてのスキー場整備費は、76ページ、13節委託料の管理業務委託料463万4,000円、15節工事請負費のスキー場整備2億385万6,000円、19節負担金、補助及び交付金の電線張りかえ・電柱移設工事負担金366万円、合わせて2億1,215万円でございます。カーボンマネジメント事業として、リラクシアに係る事業費につきましては、設計監理委託料の中で設計監理業務500万円、そして工事請負費、リラクシアの改修工事費のうち8,221万円、合わせまして8,721万円でございます。

77ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の冬の大河内高原魅力創出プロジェクト事業補助金700万円は、兵庫県中播磨県民センターの補助金を合わせた事業費によりまして実施するものでございまして、県とも事前協議を進めておるところでございまして、内容につきましては、誘客を図るための看板の整備、観光プロモーション費、そして地元出身の女優、のんさんにも協力を仰いでの観光PRの動画作成費、そして事務費等を行う予定といたしております。これらの内容、説明については、66から68ページの記載のとおりでございます。

77ページから79ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は1億1,042万4,000円で、建設課11名の人件費と町営駐車場管理、JR播但線の駅トイレの維持管理、道路台帳管理、そして急傾斜地崩壊対策事業、本村区、岩屋区に係る県への負担金を計上をいたしております。

79ページをお願いします。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は7,849万3,000円で、町道の除草作業の委託料、除雪経費、そして15節工事請負費では、区要望

として町道橋梁補修工事請負費で15区から17カ所、4,120万円、そして電源立地対策事業では1カ所、600万円、合わせて区要望として18カ所、4,720万円などを計上をいたしております。

79ページ、2目道路橋梁新設改良費は4億130万円でございます。まず、道整備交付金事業では、継続事業として町道神崎・市川線7,500万円、町道神崎・市川線支線6,010万円、町道水走り中河原線1,110万円、町単独道路改良事業で辺地対策事業として町道作畑・新田線5,000万円、そして区要望4件の工事費550万円、橋梁の長寿命化修繕工事1億9,960万円を計上をいたしております。事業内容は説明資料の70ページに記載をいたしております。

80ページをお願いします。3項河川費874万4,000円で、例年行っております河川のクリーン作戦の経費、そして15節工事請負費では、区要望の3件分の河川改修工事費480万円などを計上をいたしております。

4項都市計画費は711万9,000円で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を計上をいたしております。

80から81ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は4,416万1,000円で、5カ所の町営住宅の維持管理費と若者の定住促進を目的とした家賃補助金、住宅取得支援補助金、新たなリフォーム支援補助金、そして住宅の耐震化促進を進める事業などを計上をいたしております。また、老朽化した危険空き家の対策について、協議会を設置し取り組むこととしており、その事業費68万1,000円を計上をいたしております。

81ページから82ページ、2目住宅建設費は1億107万8,000円で、引き続き田舎暮らし・多自然居住推進事業、そして古民家の再生や空き家の利活用事業に係る経費を計上をいたしております。81ページの13節委託料、住宅マスタープラン策定業務委託料357万5,000円は、平成22年11月に策定しましたマスタープランの見直しでございます。そして公営住宅の整備につきましては、平成30年度の柏尾団地の建てかえに向けて用地取得と設計に着手するというので、81ページ、委託料、不動産鑑定委託料19万5,000円、設計業務委託料2,139万5,000円、82ページ、17節公有財産購入費5,762万7,000円をそれぞれ計上をいたしております。

82ページ、8款消防費、1目常備消防費は1億4,955万8,000円で、姫路市消防局への消防事務委託料1億4,890万9,000円、中播消防署の空調設備更新に係る負担金58万9,000円などを計上をいたしております。

82ページから83ページ、2目非常備消防費は6,685万6,000円で、消防団活動に係る経費でございます。83ページ、18節備品購入費につきましては、消防団員の安全装備品の充実を図るということで、防火衣64セットの購入331万8,000円を計上をいたしております。

83ページから84ページ、3目消防施設費は6,640万4,000円で、各分団が保有する消防車両と指令車の維持管理費、そして施設整備費でございます。区要望2件の

警鐘台の塗裝修繕等 1 1 1 万 1, 0 0 0 円、区要望 2 件の消火栓新設 1 6 1 万 6, 0 0 0 円、そして 1 5 節工事請負費では、福本、為信地内の防火水槽設置工事請負費 2, 6 6 9 万 8, 0 0 0 円、1 8 節備品購入費、車両購入 2, 8 5 1 万 8, 0 0 0 円は、大畑部の消防ポンプ自動車、岩屋部、大山部の小型動力ポンプつき軽四積載車 2 台、計 3 台分を計上をいたしております。

8 4 ページから 8 5 ページ、4 目災害対策費は 7 2 1 万 3, 0 0 0 円で、2 8 年度で防災行政無線が整備が完了したことにより大幅な減額となっております。防災備蓄備品の購入、自主防災組織の運営補助金、そして防災行政無線の管理運営費など、防災対策に係る経費を計上をいたしております。

8 5 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費は 1 1 8 万 2, 0 0 0 円で、教育委員 4 名の委員報酬と教育委員会の運営経費を計上をしております。

8 5 ページから 8 7 ページ、2 目事務局費は 7, 6 0 2 万 1, 0 0 0 円で、教育長と教育課の一般職 5 名の人件費、不登校など問題を抱える児童・生徒の支援のための適応指導教室の職員、そしてソーシャルワーカー配置など、教育行政に必要な経費を計上をいたしております。教育長の給与につきましては、神河町報酬審議会の答申に基づき計上をしております。日本一の学校づくりとして、8 7 ページ、1 9 節負担金、補助及び交付金、その中で、まず伝統文化親子教室事業補助金 1 2 4 万円、これにつきましては、長谷小学校における長谷砥峰太鼓の保存、継承の取り組みでございます。峰山高原スキー場活用補助金 5 0 0 万円は、全小学校児童を対象とした峰山高原スキー場でのスキー体験活動の取り組みでございます。人型ロボットペッパー活用事業補助金 3 0 万円は、全小学校に人型ロボットペッパーを配備し、先進的なプログラミング教育を取り入れ、その研究発表等を行う取り組みでございます。タブレット導入事業補助金 4 0 万円、これにつきましては、全小・中学校の特別支援学級においてタブレットを活用した教材による教育の取り組み、それぞれについて計上をいたしております。

8 7 ページから 8 9 ページ、2 項小学校費、1 目小学校管理費は 8, 9 0 7 万円で、一般職 2 名の人件費と町内 4 小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をしております。

8 9 ページをお願いします。1 3 節委託料の中で、システム導入委託料 4 3 0 万円、これにつきましては、校務支援ソフトの導入経費でございまして、学校における児童及び成績管理情報を電子データ化し、そして共有化することで、よりきめ細かな指導が可能となるとともに、校務の負担軽減となり、教員が子供たち、教員同士と向き合う時間がふえることで教育の質の向上を図るということを目的に導入するということで、予算を計上をいたすものでございます。小学校の施設整備につきましては、1 5 節工事請負費 5 8 4 万 3, 0 0 0 円でございます、その内訳につきましては、予算説明資料の 7 7 ページに記載のとおりでございます。

9 0 ページ、2 目小学校教育振興費は 7 3 1 万 4, 0 0 0 円で、自然学校や環境体験活

動、そして就学援助費などを計上をいたしております。18節備品購入費113万4,000円は全小学校の理科教育備品で、国庫補助を活用しながら整備をするものでございます。

90ページから93ページ、3項中学校費、中学校管理費は5,403万2,000円で、一般職1名の人件費と神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしております。

92ページをお願いいたします。13節委託料、システム導入委託料142万円、これにつきましては、先ほど小学校管理費で説明をいたしましたのと同様の校務支援ソフトの導入経費でございます。

93ページ、2目中学校教育振興費は919万円で、トライやる・ウィーク、国際感覚や英語でのコミュニケーション能力育成のための外国語指導助手ALTの活用事業、そして就学援助事業などに係る経費を計上をいたしております。

93ページから95ページ、4項幼稚園費は1億1,574万2,000円で、幼稚園教諭12名の人件費と町内4幼稚園の運営及び施設管理に係る経費を計上しております。その内訳につきましては、予算説明資料の79ページに記載のとおりでございます。

95ページから97ページ、5項社会教育費、1目社会教育総務費は7,853万9,000円で、教育課の3名の人件費と人権啓発、人権学習事業、放課後子供教室と学童保育、小学生を対象とした土曜チャレンジ学習、成人式、町の文化財保存とあわせ文化庁の補助を受け取り組んでいる歴史文化基本構想推進事業、そして県の補助事業で取り組んでいるふるさと創生推進事業、埋蔵文化財緊急発掘調査等、社会教育行政施策に係る経費を計上をいたしております。

97ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の青少年補導委員会補助金175万円は、通常の活動補助金25万円に加え、防犯パトロール車、青パトの導入に係る経費を見込んでおります。

97ページから100ページ、2目公民館費は6,306万4,000円で、一般職3名の人件費、そして神崎・中央公民館の施設維持管理費、シニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、そして図書室の運営に係る経費を計上をいたしております。

100ページから102ページ、3目社会教育施設運営費は7,357万3,000円で、一般職1名の人件費と児童センターきらきら館、子育て学習センター、地域交流センター、やまびこ学園、白林陶芸館等の運営と施設維持管理に係る経費を計上をしております。

102ページから103ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費は692万8,000円で、スポーツ推進委員17名の委員報酬と町体育協会への補助金130万円、青少年健全育成団体への補助金50万円、そしてスポーツ教室、スポーツ大会などに係る経費を計上をしております。

103ページから104ページ、2目体育施設管理費は8,903万8,000円で、町内7カ所の体育施設の運営及び施設維持管理費を計上しております。

104ページをお願いします。15節工事請負費992万1,000円、これにつきましては、町民温水プールの天井張りかえ、空調設備の改修工事費でございます。

104ページから106ページ、3目学校給食費は1億5,961万円で、一般職4名の人件費、臨時・嘱託職員11名の賃金と学校給食の運営、そして施設の維持管理費を計上をいたしております。

106ページから107ページ、10款公債費、1目元金は9億5,146万円で、過去に建設した学校や観光施設等の公共施設、そして道路などインフラ整備の財源として借入れをしてきました地方債の元金に係る返済金を計上をしております。

107ページ、2目利子につきましては9,387万3,000円で、過去に借り入れた地方債の利子が9,252万3,000円、そして資金繰りのために一時的に借り入れる予定の一時借入金利子が135万円でございます。

12款予備費につきましては、例年のとおり500万円を計上をいたしております。

続いて、108ページをお願いします。108ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額に関する調書でございます。

109ページにつきましては、地方債の現在高見込みに関する調書ということでございます。

110ページから115ページにつきましては、給与費の明細書となっております。

続いて、予算の説明資料について少し説明をさせていただきます。予算の説明資料につきましては、予算の概要の16ページの次から1ページというふうにページを打っておりまして、そこから始まります。

まず、1ページをお開きください。1ページにつきましては、平成29年度の会計別当初予算額の状況でございまして、前年比較をしたものでございます。

そして2ページから9ページにつきましては、予算の状況について分析をしたものでございまして、特に8ページをお願いいたしたいと思っております。8ページにつきましては、予算の分析表というところで、経常収支比率の状況でございます。平成29年度の経常収支比率は、右下のほうにありますように96%、そしてその右に平成28年度の当初予算ベースの部分が書いてございます。95.9%ということで、0.1ポイントの上昇というところで、それぞれの人件費から繰出金まで、それぞれ前年対比をしていただく中で、どこがどのようにふえたのかというところを見ていただければと思っております。

続いて、10ページから12ページにつきましては、町税の予算の算出内訳となっております。

そして13ページから15ページにつきましては、地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税の説明となっております。

そして16ページから29ページが本年度新たに追加した説明資料でございまして、

国・県支出金のそれぞれの内容説明を載せてございます。

30ページから88ページにつきましては、歳出の事業ごとの財源内訳、そして説明を載せてございます。

89ページ、90ページにつきましては、地方消費税交付金の引き上げ部分の充当の一覧ということでございます。

91ページから93ページにつきましては、財産に関する調書、そして最後に、94ページから98ページにつきましては、29年度の区要望事業の取りまとめ表というところで添付をさせていただいております。これらも含めまして、よろしく願いをしたいと思います。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

以上で町長の所信表明と第29号議案の提案説明が終わりました。

次に、第30号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第30号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、神崎郡3町と姫路市で小児に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修、支援事業等を共同設置して運営しております。

予算の内容につきましては、歳入では、ケアステーションの負担金、一般会計繰入金、受託及び事業収入を予定し、歳出では、人件費11名分と経常経費、そして起債償還分としての一般会計繰出金が主なものであります。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,213万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので、4ページをごらんいただきたいと思います。まず、歳入で、第1款第1項1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町、姫路市の負担分でございます。3,118万7,000円、第2款第1項1目一般会計繰入金は、神河町負担分の1,055万円でございます。2目訪問看護事業特別会計繰入金の100万円は、訪問看護ステーションの事務所が同居しているための負担分でございます。第4款

第1項1目障害児通園事業収入1,099万7,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。29年度に利用される児童を年間延べ2,152人と見ております。2目障害児相談支援事業収入は、85人のサービス利用計画の作成とモニタリングを予定し、246万5,000円を見込んでいます。第2項1目受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で、51万6,000円を見ております。5ページの第3項1目利用者負担金は、障害児通園事業の利用者の1割負担分でございます。第4項雑入の1目雑入につきましては、研修参加費、行事参加費、検診助成金、町有自動車損害保険受け入れ金で28万9,000円でございます。

6ページの歳出の業務費5,534万8,000円のうち大きなものとしましては、介護療育事業スタッフの人件費でございます。正職員4名、嘱託・非常勤職員4名、非常勤の運転員3名、計11名分でございます。8節の報償費につきましては、公開講座等3回を予定しております。その講師料の謝礼でございます。11節需用費は、光熱水費などで366万4,000円、7ページの12節役務費では、通話料など77万6,000円、13節委託料では、エレベーター保守点検委託料などで174万5,000円、14節使用料及び賃借料は、財務会計システム賃借料などで87万8,000円、18節備品購入費につきましては、車両の更新などを予定いたしております。19節負担金、補助及び交付金は、専門研修負担金で3万円、12節補償、補填及び賠償金で10万円、27節公課費は、自動車重量税で7万8,000円。第3款第1項1目一般会計繰出金638万8,000円は、建設費の償還金分を一般会計に繰り出してしております。

9ページ以降は給与費明細を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第30号議案の提案説明が終わりました。

次に、第31号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第31号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

平成29年度の予算編成について、まずは近年の医療費の動向について述べさせていただきます。

平成28年度の状況としましては、狭心症や虚血性心疾患等の高血圧を起因とした疾病が慢性的になっていることに加え、急性型の難病も発生しており、これらにより月当たり平均の医療費が過去最高であった平成24年度の6,661万円に匹敵する状況です。

対処方法として、病気の早期発見、早期治療を図るため、健康検診の受診率向上を目指し、専門業者による電話、訪問による受診勧奨を平成28年度から始めました。健康福祉課の健康教室や健康相談の取り組みともタイアップし、今後も受診率増に向けて取

り組んでまいります。

さて、本年度の当初予算ですが、主な内容は、歳入では、国庫補助金のうちの制度関係業務準備事業費補助金が1,258万3,000円の増、療養給付費交付金が3,013万3,000円の減、歳出では、総務管理費が1,594万6,000円の増、一般療養費が4,502万8,000円の増、退職療養費が2,064万7,000円の減で、歳出におきましては、過去4年間、平成25年度から28年度の医療費の推移を勘案し、積算をしております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億1,539万円、前年度比2.59%増とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書7ページをごらんください。歳入の部ですが、構成比、パーセントの欄をごらんいただきますと、国民健康保険税が19.5%、国庫支出金が18.7%、療養給付費交付金が0.8%、前期高齢者交付金が27.0%、県支出金が6.7%、共同事業交付金22.4%、以上6項目で95%を占めております。

8ページをお願いいたします。歳出の部は、構成比が保険給付費で58.8%、後期高齢者支援金等で9.6%、介護納付金で3.8%、共同事業拠出金で24.1%、以上4項目で96.3%を占めております。

それでは、9ページ以降で主なものを説明させていただきます。

歳入の部、1款国民健康保険税は、原則的には歳出総額から国県等の補助金等収入額を差し引いた額を賄うものでございます。1目一般被保険者分が3億200万1,000円、2目退職者分が1,330万9,000円で、合計3億1,531万円を計上しております。昨年との比較で369万2,000円の減額となっております。内訳としまして、一般、退職の合計で、説明欄中の医療給付費分は、税全体に占める割合は約66%、後期高齢者支援金分は約24%、介護分は約10%となっております。

2款使用料及び手数料が7万円で、これは督促手数料です。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の合計が2億2,546万3,000円で、1目療養給付費等負担金は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費分及び後期高齢者支援金分、介護納付金に対し保険者負担額の32%相当額が交付されるもので、2億975万8,000円。2目高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当が交付されるもので、1,414万円。3目特定健診等負担金は、40歳から75歳未満の方の特定健診・特定保健指導事業費の3分の1が交付されるもの

で、156万5,000円。10ページをお願いします。2項国庫補助金の1目財政調整交付金は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費及び後期高齢者支援金分等の保険者負担額の9%相当額が交付されるもので、5,899万4,000円、特別調整交付金は、法改正に伴うシステム改修費に対し440万5,000円、制度関係準備事業費補助金では、標準事務処理システムの導入経費に充てるため、1,258万3,000円を計上しています。

4款療養給付費等交付金は、国庫負担金の対象外である退職者分に対し、退職者に係る歳出経費から退職者の保険税を控除した額が社保支払い基金から交付されるもので、1,227万4,000円を計上しています。

5款前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の方の保険加入率、医療費等により算出をされ、社保支払い基金から交付されるもので、4億3,673万4,000円を計上しております。

6款県支出金の1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金の1項2目と同じく、歳出の高額医療費共同事業負担金の4分の1相当が交付されるもので、1,414万円を計上しています。2目特定健診等負担金も国庫支出金の1項3目と同じく、40歳から75歳未満の方の特定健診・保健指導事業費の3分の1が交付されるもので、156万5,000円を計上しております。

2項県補助金の1目財政調整交付金の説明欄の普通調整交付金は、内容は、国庫支出金の財政調整交付金と同様で、対象経費の6%相当額が交付されるもので、3,932万9,000円、特別調整交付金は、町ぐるみ健診やがん検診などの事業に対し交付されるもので、5,195万5,000円を計上しております。2目国民健康保険育成指導費補助金は、算定方法が示されていないことから、28年度確定額と同額の125万7,000円を計上しております。

11ページをお願いいたします。7款共同事業交付金の説明欄の高額療養費共同事業分は80万以上の医療費に対する国保連からの交付金で、歳出の高額医療費共同事業拠出金の2分の1相当の2,827万9,000円、その下段の保険財政共同安定化事業分は80万未満の医療費に対するもので、歳出の同事業拠出金と同額の3億3,274万5,000円を計上しています。

8款財産収入は、財政調整基金の利子分22万9,000円を計上しています。

9款繰入金の説明欄の保険基盤安定繰入金は、一般分の保険税軽減分と保険者支援分で28年度決算見込み額の5,801万8,000円を計上しています。職員給与費等で1,440万1,000円、出産育児一時金分は歳出額の3分の2相当の168万円、財政安定化支援事業分は過去3カ年平均の519万1,000円を計上しています。

10款繰越金は、28年度からの分で、科目設定でございます。

11款諸収入の1目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立てかえる場合の戻り分として科目設定をしております。2目返納金は、無資格者の不正

利得返納分として科目設定しています。3目雑入は、1人当たり1,000円の特定健診実費徴収金70万円、70歳以上の負担金の本来2割を1割に軽減しているため、県からの負担金、指定公費負担金返還金として6万円、また、老人保健拠出金等の過年度精算に係る返還分を科目設定として1,000円、それぞれ計上しております。

17ページをごらんください。11款諸収入の2項延滞金、加算金、過料で、保険税延滞金を一般退職分に科目設定しております。

以上、歳入合計は16億1,539万円でございます。

次に、歳出の部でございます。13ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般職員2名分の人件費や保険給付事務に必要な経費3,474万2,000円を計上しております。うち1,578万円は、平成30年度から使用する標準処理システムの導入経費です。14ページの2項徴税费では、税の賦課徴収に必要な経費44万6,000円、3項運営協議会費で、国保連協開催に必要な経費7万2,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費、1項療養諸費には療養給付費と療養費がございます。療養給付費は現物給付とも言われ、保険者である町が医療機関に医療費の保険者負担分7割などを支払うものです。療養費は現金給付とも言われ、被保険者が全額を支払い、後で保険者負担分を現金で支給するものです。この2つは国保事業制度の本体をなすもので、一般被保険者と退職被保険者に分けて運営することになっております。本年度予算におきましては、過去4年間、25年から28年度の医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、記載の額を計上しております。1項療養諸費の合計額が8億3,467万4,000円となり、5目審査支払い手数料は国保連合会に支払うレセプト療養費支給申請書の審査支払い手数料で、205万円を計上しています。

次に、15ページをお願いします。2項高額療養費も一般と退職に分けて運営しており、1目と2目の高額療養費は個人の負担限度額を超えた分を支給するものです。過去4年間の高額医療費の伸びに応じた額をそれぞれ積算し、一般1億753万6,000円、退職262万9,000円を計上しております。3目と4目の高額介護合算療養費は、高額療養費と介護保険の自己負担分を合算し、負担限度額を超えた分が支給される制度で、一般、退職それぞれ30万円、10万円を計上しています。3項移送費は、重病人の入院、転院などの移送車代として科目設定しています。4項出産育児諸費は、過去4年間の状況を勘案しまして、1件42万円の6件分で252万円を計上しています。5項葬祭諸費は、20件分の100万円を計上しております。

次に、16ページをお願いします。6目精神結核医療付加金は、法律に基づき自立支援医療費に係る外来医療について、精神は個人負担の10%、結核は5%を国保から助成するもので、120万円を計上しています。

以上、2款保険給付費の合計額が9億4,996万1,000円でございます。

3款後期高齢者支援金等は厚労省の基礎数値をもとに積算しており、1億5,501万

4,000円と事務経費1万1,000円の合計1億5,502万5,000円を計上しています。

4款前期高齢者納付金等も3款と同様で、54万円と事務経費1万1,000円の合計55万1,000円を計上しています。

5款老人保健拠出金は、社保支払い基金と厚労省の基礎数値によりますが、科目設定と事務経費の合計5,000円を計上しています。

6款介護納付金も社保支払い基金と厚労省の基礎数値により6,089万2,000円を計上しております。

次に、17ページをお願いします。7款共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金は国保連による高額医療費共同事業に対する拠出金で、80万円を超える医療費の一部が補填される再保険の掛金的性格でございまして、国保連から通知のありました5,655万9,000円を計上しています。2目保険財政共同安定化事業拠出金は医療費80万未満が対象で、3億3,274万5,000円で、7款の合計が3億8,930万4,000円を計上しています。

8款保健事業費、1項特定健診等事業費は、特定健診・特定保健指導の費用と特定健康診査等実施計画策定委託料で740万円を計上しています。2項保健事業費は、無受診家庭への記念品代や制度啓発のパンフレット代、人間ドック、脳ドック費用、保健指導事業委託料など、802万1,000円を計上しています。

次に、18ページをお願いします。9款基金費は、財政調整基金の貯金利子積立金として22万9,000円を計上しています。

10款諸支出金、1項償還金、還付加算金の1目国民健康保険税還付金は、税の過年度還付金として200万円を計上しています。2目、3目、4目は科目設定でございませう。2項繰出金は、特定健診・特定保健指導に係る事務費用を一般会計へ繰り出すために13万9,000円、健康ポイントカードに100万円、スマホのアプリケーション代として60万円を計上しています。

11款予備費は、療養給付費等の支出に不安定要素があるため、500万円を計上しています。

以上、歳出合計は16億1,539万円でございます。

19ページ以降には給与費明細を添付しております。

平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計の内容説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第31号議案の提案説明が終わりました。

次に、第32号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

す。

本議案は、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

本事業は、医療保険料を年金から徴収する特別徴収と納付書により徴収する普通徴収で受け入れ、広域連合へ負担金として支出することが基本的な内容でございます。

主な内容は、歳入では、医療保険料1億1,996万9,000円、一般会計繰入金5,041万5,000円等を計上しております。歳出では、一般管理費855万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,182万9,000円等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,049万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、予算事項別明細書6ページをごらんください。まず、歳入の部でございます。1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込み額から軽減分を差し引いた額に特別徴収及び普通徴収それぞれに収納率と割合を掛けております。収納は特別徴収が100%、普通徴収、平成27年度実績が95.0%で見込んでおります。割合としましては、特別徴収、特徴が80%、普通徴収、普徴が約20%という割合でございます。普通徴収の過年度分は28年度滞納見込み額に収納率を掛けております。保険料の合計は1億1,996万9,000円です。

2款使用料及び手数料は科目設定です。

3款繰入金は一般会計からの繰入金で、事務費繰入人件費と事務費で855万7,000円、保険基盤安定繰入金は広域連合からの提示の4,185万8,000円です。

4款諸収入の1項延滞金、加算金及び過料と2項雑入は科目設定です。同じく3項の償還金及び還付加算金、1目保険料還付金は28年度実績から10万円、2目還付加算金も28年度実績から1万円を計上しております。

5款繰越金は、前年度繰越金として科目設定しています。

以上、歳入合計が1億7,049万8,000円でございます。

歳出の部、7ページをお願いします。1款総務費の1目一般管理費では、職員1名の人件費と事務経費で855万9,000円です。

2款広域連合負担金は広域連合からの提示額でございます。内訳は、説明欄の保険料等負担金1億1,997万1,000円、保険基盤安定制度負担金4,185万8,000円、合計が1億6,182万9,000円でございます。

3款諸支出金の保険料還付金は、28年度実績から10万円、還付加算金も28年度

実績から1万円を計上しています。

以上、歳出合計が1億7,049万8,000円でございます。

8ページ以降には給与費明細を添付しております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第32号議案の提案説明が終わりました。

次に、第33号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、介護保険料2億7,223万3,000円、分担金及び負担金1,695万8,000円、国庫支出金3億3,134万1,000円、支払い基金交付金3億5,898万4,000円、県支出金1億9,413万6,000円、繰入金2億4,091万4,000円などを計上しております。歳出では、事務費に係る総務費は8,390万円、介護サービス等に係る保険給付費は12億3,787万6,000円、地域支援事業費は9,473万4,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億1,762万4,000円、対前年度比102.6%とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。第33号議案の詳細について御説明申し上げます。

平成29年度介護保険事業特別会計当初予算について、まず、今回の当初予算について、前年と大きく変わったところについて御説明させていただいた後、詳細説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨日の条例の一部改正でも御説明申し上げましたとおり、当町では、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたします。平成28年度まで要支援1、2の認定を受けた方の訪問介護、ホームヘルパーまたは通所介護、デイサービスを利用された方の費用については、15ページの2款1項1目19節のうち介護サービス給付費等諸費の介護予防サービス給付費または地域密着型介護予防サービス費から支出しておりましたが、介護保険法の改正により、要支援1、2の認定を受けられた方、また、昨日議案第13号で説明させていただいた要介護認定を受けずに国の示した基本チェッ

クリストという簡便な方法で審査を行い、審査を通過をした方を事業対象者として、17ページの3款1項1目介護予防・日常生活支援事業（1号訪問・通所・生活支援）、19節のうち訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービスに移行いたします。要支援1、2の方が介護予防短期入所生活介護、ショートステイ、福祉用具の貸与、住宅改修、訪問入浴などとあわせ、介護予防訪問介護、介護予防通所介護をした場合は、これまでどおり15ページの2款1項1目19節のうち介護サービス給付費等諸費の介護予防サービス給付費または地域密着型介護予防サービス費から支出されます。また、介護予防サービス給付費、ケアプラン作成費についても、要支援1、2の認定を受けた方または事業対象者の介護予防ケアプランの作成費用は、3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業、19節の介護予防ケアマネジメント費に移行いたします。

以上が平成29年度から実施する介護予防・日常生活総合支援事業に係る大幅な変更点でございます。

さて、介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う制度でございます。その中の介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として、65歳以上の1号被保険者は22%、40から64歳までの2号被保険者が28%、計50%であります。また、残り50%の負担割合は、国が25%、県が12.5%、町が12.5%でございます。

介護保険料につきましては、平成27年度から29年度の3年間の介護サービス給付費等所要額から算定し、平成27年度から29年度までの3年間の基準保険料として、金額は月額5,700円となっております。

以下、事項別明細書で説明させていただきます。

9ページをごらんいただきたいと思います。歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料、1節、2億7,094万5,000円については、65歳以上の第1号被保険者4,030名分の保険料でありまして、平成28年度決算見込みとほぼ同額でございます。徴収額の内訳としましては、現年度分特別徴収が95.4%、普通徴収が4.6%となっております。2節滞納繰り越し分として128万8,000円を計上しております。

2款分担金及び負担金1,695万8,000円、郡介護認定審査会共同設置負担金であり、市川町、福崎町の負担金でございます。

3款使用料及び手数料2万円、督促手数料でございます。

4款1項国庫負担金2億2,309万7,000円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計額7億4,829万8,000円に対する20%と施設サービス費用4億8,957万8,000円に対する15%を合わせた2億2,309万6,000円と過年度分1,000円の合計を計上しております。2項1目調整交付金は、本来介護給付費の5%で計算をされますが、高齢化率、被保険者の所得水準等で変動いたします。本町は高齢化率が高いため、約6.3%で計算し、7,806万8,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、

補助対象額4,420万5,000円に対する補助金で、補助率25%、1,105万1,000円と過年度分1,000円を合わせた1,105万2,000円を計上しています。3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助対象額4,818万7,000円に対する補助金で、補助率39%、1,879万3,000円と過年度分1,000円を合わせた1,879万4,000円を計上しています。

10ページをお願いします。4目事業費補助金については、介護保険法改正に対する対応システム改修費補助金33万円で、定額補助でございます。

5款1項1目介護給付費交付金3億4,660万6,000円は、介護給付費と審査支払い手数料の合計額12億3,787万6,000円の28%と過年度分1,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金1,237万8,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助対象4,420万5,000円に対する補助金で、28%、1,237万7,000円と過年度分1,000円を合わせた1,237万8,000円を計上しています。

6款1項県負担金1億7,921万4,000円は、介護サービス給付費のうち居宅サービス費用と審査支払い手数料の合計額7億4,829万8,000円に対する12.5%と施設サービス費用4億8,957万8,000円に対する17.5%を合わせた1億7,921万3,000円分と過年度分1,000円を計上しています。2項1目地域支援事業交付金（介護予防・生活支援総合事業）については、補助対象額4,420万5,000円に対する補助金で、補助率12.5%、552万5,000円と過年度分1,000円を合わせた552万6,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助対象額4,818万7,000円に対する補助金で、補助率19.5%、939万5,000円と過年度分1,000円を合わせた939万6,000円を計上しています。

7款財産収入3万9,000円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

11ページをお願いします。8款1項1目介護給付費繰入金1億5,473万4,000円は、介護給付費と審査支払い手数料を合わせた12億3,787万6,000円の12.5%を計上しております。2目一般会計繰入金、1節職員給与費繰入金については、資格管理に係る職員の給与費等の繰入金3,436万1,000円を計上しております。2節事務費繰入金については、郡認定審査会に係る神河町負担分743万6,000円とその他事務費に係る繰入金2,482万円を合わせた3,225万6,000円を計上しております。3節地域支援事業補助金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助対象額4,420万5,000円に対する補助金で、補助率12.5%、552万5,000円と過年度分1,000円を合わせた552万6,000円を計上しております。4節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助対象額4,818万7,000円に対する補助金で、補助率19.5%、939万5,000円と一般会計繰入金9万円と過年度分1,000円を合わせた948万6,000円を計上しております。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国庫負担分82万5,000円、県負担分41

万2,000円、町負担分41万4,000円を合わせた165万1,000円を計上しております。

8款2項1目介護基金繰入金290万円については、万一介護保険会計が赤字になったための準備基金に積み立てるものでございます。

9款繰越金は、前年度からの繰越予定額72万3,000円を計上しています。

10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び第2節過料については、1,000円ずつ科目設定をしております。同じように返納金も1,000円を科目設定をしております。2節雑入として、介護予防ケアプラン作成費216万7,000円は、地域包括支援センターが要支援1、2の認定者に対して介護予防支援または平成29年度から始まる第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として受領するものでございます。次に、訪問調査受託事業収入として、遠隔地の市町から当町の特別養護老人ホーム等への入所者に対して調査依頼がでございます。その訪問調査費として2万1,000円を計上しております。また、成年後見人制度申し立て費用負担金としまして、1,000円を科目設定をしております。介護予防教室参加負担金として1人当たり300円、278名分、8万3,000円を計上しております。2項第三者納付金として1,000円を科目設定しております。

歳出に参ります。13ページをお願いします。1款1項1目資格業務管理費2,581万4,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費1,403万1,000円及び法改正システム改修費に係る経費971万並びに事務費等207万3,000円を計上しております。2目サービス業務管理費2,066万1,000円は、介護保険サービス業務にかかわる職員2名分の人件費、認定調査を行う嘱託職員2名の人件費として2,032万9,000円及び事務費33万2,000円を計上しております。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会会員負担金として計上しております。

2項1目賦課徴収費306万2,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。システム導入委託料として270万、その他事務費36万2,000円を計上しております。

3項1目介護認定審査会費については、15ページにわたって説明いたします。予算額2,484万8,000円は、神崎郡3町が共同運営しております介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料1,051万3,000円と審査会業務に携わる嘱託職員2名の人件費696万4,000円及びコンピューター保守料164万6,000円、その他事務費96万8,000円を計上しております。郡介護認定審査会職員の繰出金については、認定審査会にかかわる一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた475万7,000円を一般会計に繰り出しております。

4項1目認定調査費等448万4,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

5項1目運営協議会492万3,000円は、介護保険事業計画策定委員会471万3,

000円が主なもので、あわせて運営協議会委員に対する報償費等の経費21万円を計上しております。

この介護保険事業計画については、平成29年度は3年に1度の計画を改定する年度となっております。平成30年度から平成32年度の介護保険事業を進めるための必要なサービスの見込み量や整備計画を立てて、第1号被保険者の介護保険料を決定することとなっております。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費については、16ページにわたって説明いたします。予算額12億3,694万6,000円、前年度当初比で1.5%の減で、居宅介護サービス給付費等で7億4,829万8,000円、前年比7.0%の減、施設介護サービス給付費等で4億8,957万8,000円、前年度比8.3%の増を計上しています。居宅介護サービス給付費等で前年度1.5%減となった理由については、当初に述べましたとおり、要支援1、2及び事業対象者の訪問介護、ホームヘルパー、通所介護、デイサービスの利用についての費用は介護サービス給付費等諸費の介護予防サービス給付費から支出しておりましたが、介護保険法の改正、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、17ページの介護予防・生活支援サービス事業費、19節の訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービスに移行し、費用が支払われるためでございます。

2項1目審査支払い手数料93万円は、介護給付費支払いに係る国民健康保険団体連合会への審査支払い手数料でございます。

17ページをお願いします。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費（1号訪問・通所・生活支援）2,994万9,000円のうち13節委託料180万円については、公立神崎総合病院に委託し、短期集中通所型通所サービスCの委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金については、当初に述べたとおり、平成29年度から実施する要支援1、2及び事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービスでございます。2目介護予防ケアマネジメント事業費495万8,000円については、先ほどの説明と同様、要支援1、2及び事業対象者の方が利用される訪問相当サービスまたは通所介護相当サービスに係るケアプラン作成料として支払うものでございます。

2項1目一般介護予防費1,152万4,000円については、介護予防事業で要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。今年度も従来から取り組んでおりますこつこつ貯筋教室、元気づくりサポーターステップアップ講習会、認知症予防教室、自主体操グループ支援事業の継続や、新しく地域リハビリテーション活動支援事業、地域集いの場活動支援事業、マネジメント会議、ケアスタッフ支援事業も新しく実施する経費及び保健師1名分の人件費を計上しています。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業3,121万1,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などの介護予防計画の作成または介護予防ケアマ

ネジメント作成に係る事業でございまして、保健師2名、社会福祉士1名、主任ケアマネ1名の計4名の人件費及び法改正システム改修委託料などの事務費を計上しております。

2目認知症高齢者見守り事業260万3,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度の認知障害の疑いのある方に対して精神科医による診断や家族を含めた方へ在宅の看護師、音楽療法士などにより介護予防教室、ほがらか教室を開催いたします。また、認知症予防の小冊子の作成と配布を予定しております。

3目権利擁護事業費87万3,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し、支援する制度で、申し立てを行える親族がおられない場合、市町が行うこととなります。また、地域見守り支え合いネットワーク会議主催の講演会に係る経費を計上しております。

4目住宅改修支援事業6,000円については、居宅介護支援、ケアプランの作成を依頼していない被保険者が住宅改修を行う場合、理由書作成費として1件について2,000円を支払うものでございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費468万9,000円については、医療と介護を必要とする高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を推進することを目的に、協議を重ねるための委員会の委員に対する謝金等を計上しております。また、在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円については、公立神崎総合病院を拠点として予定をしております。神崎郡3町が郡医師会に運営を委託し、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築するため、郡内3町と医師会とが緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を支援するため設置する費用でございまして。

6目生活支援体制整備事業809万については、介護保険法の改正により、市町が中心となって生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員や協議体の設置を通じて多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において必要な生活支援、介護予防の創出や地域における支え合いの体制づくりを推進するため、平成28年7月から地域福祉に取り組んでいる社会福祉協議会に委託し、実施しております。

7目認知症初期集中支援推進事業費56万7,000円については、認知症になっても本人の意思が尊厳され、できる限り住みなれた地域のよい環境の中で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施するための医師雇い入れ賃金、公立神崎総合病院作業療法士の会議への出役及び対象者宅への訪問に係る委託料を計上しております。

8目地域ケア会議推進事業費24万円については、在宅生活におけるさまざまな困り事を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議により医療・保健・

福祉関係者が協議することにより解決に導くための委員謝金と公立神崎総合病院理学療法士、作業療法士の会議への出役に係る費用を計上しております。

3款4項第1目審査支払い手数料につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に係る国民健康保険団体連合会への審査支払い手数料でございます。

4款財政安定化基金繰出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに県に拠出した基金をもとに貸し付けを行うためのもので、現在は基金が定額積み立てであるため、科目設定をしております。

5款1項介護給付費準備基金積立金3万9,000円については、平成29年度会計において黒字になる額を基金に積み立てるものでございます。現在、約6,900万円の基金を保有しております。

6款1項諸支出金は、介護保険料の還付加算金で30万1,000円、国県負担金等償還金1,000円を計上しております。2項繰出金は、払戻金3,000円を計上しております。

7款は、介護認定審査会に係る予備費76万9,000円を計上しております。

29ページ以降に給与費明細書を添付しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第33号議案の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時50分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時50分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、第34号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第34号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、歳入では、土地売り払い収入で4,911万7,000円、雑収入で450万円、繰越金で1,111万7,000円を見込んでおります。また、歳出では、貝野宅地造成事業費で2,807万2,000円、寺前宅地造成事業費で50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費で2,793万2,000円、予備費で822万9,000円をそれぞれ計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,473万4,000円とするものです。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細説明につきましては、地域振興課長から御説明いたしますので、よろしく御審議

をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。それでは、第34号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出予算について御説明申し上げます。

事項別明細書の4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、1款財産収入、1項財産売り払い収入、1目土地売り払い収入を4,911万7,000円としております。内訳としまして、貝野住宅しんこうタウン第3期の売り払い収入として3区画の販売を予定しております。それが2,334万7,000円を計上させていただいております。また、秋桜たうんの定期借地権を買い取られる場合などのために1,000円の科目設定をしております。カクレ畑ログハウス村につきましては、売り払い収入を2,576万9,000円予定しております。内訳としましては、15区画の分譲地の売り払い収入2,541万円とクラインガルテンカクレ畑の賃貸分の土地代の分割払いが35万9,000円でございます。

次に、2款諸収入、1項雑入、1目雑入で、カクレ畑入居者負担金としまして、15区画の分譲地分の水道施設整備負担金として450万円を計上しております。

次に、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金であります。前年度繰越金として1,111万7,000円を計上しております。内訳は、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が91万円、貝野住宅造成事業費の前年度繰越金が1,020万7,000円でございます。

以上、歳入合計が6,473万4,000円となっております。

次に、5ページの歳出のほうをお願いいたします。1款土木費、1項住宅費、1目貝野宅地造成事業費でございますが、職員の時間外手当15万円、報償費として、今年度から分譲地購入者を御紹介いただきますと20万円の報奨金を支払うということにしておりまして、その3区画分60万円を計上しております。旅費4万円、需用費122万5,000円で、印刷製本費として、今までの旧神崎郡、朝来市の一部と今回新たに宍粟市、多可町への販売用チラシ4万7,150枚の製作費用3回分として66万5,000円、それと敷地内道路等の修繕料といたしまして50万円を計上しております。役務費としまして133万6,000円で、郵便料5万円と旧神崎郡内と朝来市の一部、そして宍粟市、多可町へ4万7,150部の3回分の新聞折り込み料として47万6,000円、そして新聞等への広告料81万円を計上しております。委託料の104万5,000円は、町有地の草刈り等の管理委託料28万8,000円と県宅建協会と全日本不動産協会への分譲地販売3区画分の3%の土地あっせん委託料75万7,000円でございます。通行料等の使用料及び賃借料で2万9,000円。備品購入費の30万円は、ごみステーション1基の購入を予定しております。繰出金としましては、分譲地3区画分の土地売り払い

収入の全額を一般会計へ繰り出しする予定でありまして、土地売り払い収入と同額の2,334万7,000円を計上しております。

2目寺前宅地造成事業費は、需用費の修繕料で秋桜たうんの道路修繕料50万円を計上しております。また、定期借地権の契約用地を購入された場合の一般会計繰出金として1,000円の科目設定をしております。

3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、報償費として、しんこうタウン分譲地と同様に、分譲地購入者を御紹介いただければ10万円の報奨金を支払う。その4件分といたしまして40万円を計上させていただいております。分譲業務の委託料としまして2,291万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区の1組への土地代金として計上しております。

予備費は822万9,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売り払い収入及び賃貸料の町配分額が253万7,000円と貝野住宅造成事業の前年度繰越金で498万2,000円、カクレ畑多自然居住推進事業の前年度繰越金が71万円でございます。

以上で土地開発事業特別会計の御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第34号議案の提案説明は終わりました。

次に、第35号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第35号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計につきましては、かんだき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。歳入では事業収入を見込み、歳出では人件費15名分と訪問看護委託料等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億950万3,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算につきまして、事項別明細書で御説明させていただきますので、まず、4ページをお願いいたします。歳入としまして、第1款

第1項1目の事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ2,100回を見込み2,018万8,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ9,540回を見ておまして7,413万5,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として671万6,000円を見込んでおります。

第3款繰入金は、財政調整基金を500万円取り崩す予定をしております。

第5款第1項1目受託事業収入は、介護予防受託収入としまして、介護予防のケアプラン作成受託などで6万9,000円でございます。

5ページの第2項1目雑入は、町有自動車損害保険受け入れ金20万円などでございます。

6ページの歳出でございますが、スタッフは正職員11名、嘱託職員4名、委託看護師2名の計17名が担当いたしております。業務費1億664万2,000円の主なものとしまして、人件費となっております。6ページ、7ページのうち大きなものとしましては、13節の委託料の訪問看護委託料は、香寺町を看護師に委託して事業を行っているものでございます。また、18節備品購入費で、訪問看護用車両購入費で軽自動車1台を購入する予定でございます。

8ページの第4款第1項1目介護療育支援事業特別会計繰出金100万円は、ケアステーションかんざきの建物を使っていることによる負担分でございます。

9ページ以降は給与費明細を添付させていただいております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第35号議案の提案説明が終わりました。

次に、第36号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第36号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

主な内容は、歳入では、建設残土砂等処分の使用料で、搬入予定量を6,000トンと見込み、972万円を計上しております。歳出では、管理業務等に係る委託料477万4,000円、基金積立金188万1,000円等を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ973万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。それでは、詳細を説

明させていただきます。

予算事項別明細書の4ページをごらんください。歳入では、1款使用料及び手数料で建設残土砂等搬入予定量6,000トンにトン当たり単価1,620円を乗じた972万円、2款財産収入は、財政調整基金の利子見込み7,000円、3款から5款は記載の内容の科目設定をしています。

歳出、5ページをごらんになってください。1款産業廃棄物処理事業費は、必要事務経費等の計上をしています。13節委託料、水質検査委託料は、地下水や排水の水質検査分で55万4,000円、管理業務委託料は、搬入残土砂等の量と内容のチェックを主とするものでございまして、118万円。管理委託料は、搬入予定量6,000トンの押し土作業及びこれに係る回送費8回の見込みで210万円です。14節使用料及び賃借料は、住石山陽採石株式会社所有の橋梁使用料で、建設残土砂等搬入予定量6,000トンにトン当たり単価20円と消費税を乗じた13万円が主なものでございます。25節基金積立金は、利子を除く収支の差額188万1,000円を計上しています。27節公課費は、28年度分の消費税分で100万円です。

2款予備費は、不測の事態に備え、100万円を計上しています。

以上、歳入歳出ともに973万円としております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第36号議案の提案説明は終わりました。

次に、第37号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第37号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、各集落への助成金109万4,000円、寺前漁協への補助金といたしまして繰出金200万円、積立金は運用収入の115万2,000円と寺前財産区からの繰入金1,000円、その事務費といたしまして41万7,000円でございます。その財源といたしまして、振興基金からの繰入金351万1,000円、寺前財産区からの繰入金1,000円及び財産運用収入115万2,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ466万4,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第37号議案の提案説明は終わりました。

次に、第38号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第38号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容としましては、長谷漁協への補助金といたしまして繰出金300万円と運用収入の積立金56万4,000円、長谷ふれあいマーケット運営費補助金1,000円で、その事務費としまして31万7,000円でございます。その財源としまして、振興基金からの繰入金331万8,000円及び財産運用収入56万4,000円でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ388万2,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第38号議案の提案説明は終わりました。

次に、第39号議案、平成29年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第39号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等設備の日常運転管理や委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、平成28年度末の累積利益剰余金を2億3,004万2,000円と見込んでおり、平成29年度の純利益は94万4,000円となる見込みです。

平成29年度事業につきましては、給水戸数4,516戸、年間総給水量112万3,000立方メートルを予定しております。建設改良事業では、昨年度に引き続き、猪篠・上小田簡易水道施設整備などの工事を予定しております。

第3条予算の収益的収入、支出は同額の4億3,196万7,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、水道施設整備事業に伴う国庫補助金で4,875万円、水道施設整備事業債1億6,120万円等で合計2億1,070万円を計上し、支出では3億8,281万8,000円を予定しております。不足する額1億7,211万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

事業債の限度額は1億6,120万円、一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を4,745万2,000円、一般会計からの補助金は6,714万9,000円を予定しております。棚卸資産購入限度額は300万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長が御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い

いたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。よろしく申し上げます。第39号議案、平成29年度水道事業会計予算の主なものについて、詳細説明をさせていただきます。

それでは、19ページをお願いします。予算実施計画説明書で収益的収入でございます。1款水道事業収益は4億3,196万7,000円で、1項1目給水収益は、給水戸数4,516件で水道使用料は2億6,424万9,000円を見込んでいます。3目その他営業収益は84万円で、消火栓使用料45万8,000円、新規加入金1件分84万円等を計上しています。新規加入金は、地方創生事業で一般の加入分担金を免除しますので、事業所等で1件としております。2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金6,714万9,000円。3目消費税及び地方消費税還付金が水道施設整備事業で6,854万円の還付を見込んでいます。4目長期前受け金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し、7,834万4,000円を計上しています。

20ページをごらんください。3項特別利益、1目その他特別利益、貸倒引当金戻入で148万3,000円を計上しております。監査委員さんの指摘により、今まで貸し倒れ実績率により計上しておりましたが、滞納状況により回収不能額を計上するようになりましたので、その差額をその他特別利益で計上しています。

次に、21ページをお願いします。収益的支出でございます。1款水道事業費用は4億3,196万7,000円で、収入と同額です。1項1目原水及び浄水費は4,319万5,000円で計上しています。2目配水及び給水費は2,595万5,000円で、対前年度比575万1,000円の減で、主なものはメーターの取りかえ業務で、昨年は1,488個でしたが、ことしは665個の取りかえを行います。それに伴うメーター購入料と工事費が主な要因となっています。

22ページをお願いします。3目受託工事費は、消火栓新設・移設工事費は、県道改良に伴う移設が計画されておりますので、昨年度より80万円増の200万円としています。

23ページをお願いします。5目減価償却費は、28年度分の工事が完成したことにより、3節機械及び装置減価償却費が増となるため、昨年度より1,872万2,000円増の2億3,256万円としています。

2項営業外費用、1目の支払い利息及び企業債取扱諸費で4,061万7,000円、24ページの2目雑支出として597万7,000円を計上しています。これは、特定収入の費用化によるもので、国庫補助金、負担金の消費税分を計上しています。

25ページをごらんください。資本的収入です。1款資本的収入は2億1,070万円で、前年度より4億418万円減額、今年度行う水道施設整備事業の関係で少なくなっ

ています。1項の企業債では1億6,120万円、2項国・県支出金では4,875万円で計上しております。

26ページは資本的支出になります。1款資本的支出は3億8,281万8,000円、1項1目の事務費は、水道施設整備事業に伴う人件費として職員1名分の費用を計上しております。2目施設費は、1節委託料は水道施設整備事業設計及び施工監理委託料として1,800万円、2節工事請負費の水道施設整備事業は2億800万円で、主な事業内容は、上小田配水管布設がえ、越知谷簡水、根宇野簡水の連絡管等膜ろ過設備の計装盤の更新等を予定しています。

そのほか、8ページから18ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で平成29年度水道事業会計予算の詳細説明とさせていただきます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第39号議案の提案説明は終わりました。

次に、第40号議案、平成29年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第40号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は97.5%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っています。

財務状況につきましては、平成28年度末の累積欠損金は12億8,836万1,000円を見込んでおり、大変高額となっておりますが、平成29年度純利益は3,083万4,000円となる見込みです。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用しまして、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

平成29年度事業につきましては、水洗便所設置戸数3,875戸、年間処理水量135万7,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入、支出は同額の7億3,036万円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は2億8,441万9,000円、支出は5億5,454万6,000円を予定しており、収入が支出に対して不足する額2億7,012万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

予算第5条の債務負担行為は、粟賀南部浄化センター長寿命化整備事業で、期間は平成29年度から平成30年度、限度額を2億2,000万円としております。下水道事業債の限度額は4,700万円、資本費平準化債の限度額を1億4,730万円としています。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を2,704万2,000円、一般会計からの補助金は4億円を予定しておりま

す。棚卸資産購入限度額を100万円と定めています。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。第40号議案、平成29年度下水道事業会計予算の主なものについて、詳細説明をさせていただきます。

それでは、19ページをお願いします。予算実施計画説明書で、収益的収入でございます。1款下水道事業収益は7億3,036万円で、1項1目下水道使用料は、総件数3,645件で2億3,717,000円、2目他会計負担金として2億5,025万7,000円、減価償却費の減により前年度対比マイナス1,059万4,000円の減となっております。2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として1億1,337万4,000円、償還利息の減少によりマイナス1,094万5,000円の減となっております。4目長期前受け金戻入です。事業費の関係で昨年度より減っております。国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせて1億5,258万6,000円の予定です。

続きまして、20ページをお願いします。収益的支出でございます。1款下水道事業費用は7億3,036万円で、収益と同額です。1目の管渠費は1,943万円で、下水道管及び68カ所のマンホールポンプの維持管理費用となっております。

次に、21ページをお願いします。2目処理場費は1億4,695万3,000円で、12カ所の処理場の維持管理に係る費用でございます。昨年度の実績により予算計上をしております。

次に、23ページをお願いします。3目総係費は3,352万4,000円で、職員4名分の人件費と旅費、修繕費等の事務管理費等を計上しております。職員構成により、昨年度と比較しますと1,442万6,000円の減となっております。

24ページをごらんください。4目減価償却費は3億7,610万1,000円で、今年度は償却費が減少しておりますので、対前年度比9,979,000円の減となっております。2項1目支払い利息及び企業債取扱諸費で1億1,347万5,000円で、支払い利息の減少により対前年度比1,094万5,000円の減となっております。

25ページで、2目消費税、今年度は還付の予定ですのでゼロ円としております。

26ページをお願いします。資本的収入でございます。1款資本的収入は2億8,441万9,000円で、対前年度比8,303万9,000円の増で、要因は、昨年度に引き続き下水道の統廃合実施設計と長寿命化詳細設計を行うのと長寿命化の工事を行いますので、昨年と比較しますと8,303万9,000円の増額となっております。3項の負担金交付金は、企業債元金償還補填として3,636万9,000円計上しております。3条予算の収益的収入の他会計負担金、他会計補助金と合わせて、前年同様で4億円の一般会計か

らの繰り入れとなっています。

次に、27ページをお願いします。資本的支出でございます。1款資本的支出は5億5,454万6,000円で、対前年度比8,874万7,000円の増となっております。主な要因は、2目1節の委託料として、統廃合実施設計及び長寿命化詳細設計委託料として3,100万円、2節の工事請負費では粟賀南部の長寿命化工事費としまして7,300万円、単独改良工事費で100万円、本管・取り付け管布設がえ工事費で100万円を計上しております。

そのほか、8ページから18ページにつきましては、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載しております。

以上で下水道事業会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第40号議案の提案説明は終わりました。

次に、第41号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第41号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

近年、地域住民の医療ニーズの高度化、多様化など、病院を取り巻く環境が大きく変化する中で、公立病院として地域医療の確保のために重要な役割を果たしていますが、国の医療費抑制政策、深刻な医師不足等により、極めて厳しい状況にあります。

まず、医師確保につきましては、大阪医科大学から内科医、神経科医を非常勤で派遣していただいておりますが、大学からの常勤医師の派遣は依然厳しい状況にあり、医師を初めとするマンパワー不足により、地域住民の皆様にも満足いただける休日夜間の診療体制がとれない状況であることから、内科医師等の確保が急務となっております。本年度は大阪医科大学から総合診療科の研修医を受け入れることとなっておりますが、大学には引き続き医師の派遣を積極的にお願いしてまいります。

そのような中で、当病院では、従前から病院の体質強化を図り、いかなる環境下にも置かれても存続できるよう、中期経営計画を立案し、実践しております。第7次中期経営計画の3年目である今年度は、当院の役割を認識し、その地域に即した特色ある地域医療の実践、そして人を育てる職場づくりを目指してまいります。今年度はいよいよ北館改築の改築工事着工、電子カルテの稼働の年となりました。ハード面では一定の充実が図られますが、あわせて内部の充実を図ることの重要性を認識しなければなりません。1つ目には、兵庫県地域医療構想が発表され、地域包括ケアシステムが構築されようとしている中で当院の役割を認識し、この地域に即した特色ある地域医療の実践です。また、2つ目には、人を育てる職場づくりです。公立神崎総合病院に勤務すれば人が育つ、育

てもらえる、そんなイメージを持ってもらえる病院になることです。魅力を感じて医療人材が働きたいと思っただけの病院を目指さなければ、将来に向けて安定した運営は難しいと思われますし、また、職員自身も自信や誇り、やりがいを持てる病院を常に目指さなければなりません。

なお、当然のことながら、医療機関として最も重要なことは医療安全であります。救急対応を含む患者様の身になった対応や地域住民に喜んでいただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを最大の目標として努力していきます。

そこで、平成29年度予算では、病床数155床、年間患者数は入院で4万4,457人、外来では年間12万4,147人を予定いたしております。

第3条予算では、収益的収入及び支出の総額を33億6,724万円と定め、第4条予算では、資本的支出13億7,428万8,000円を予定し、資本的収入は11億9,254万8,000円で、この不足する額1億8,174万円は、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

公立神崎総合病院は、北館改築など病院将来ビジョンの実施計画に基づき、「ハートのふれあう地域医療をめざして」をテーマとして、より一層地域に即した医療に取り組み、地域の皆様に信頼される病院となるよう、職員一丸となって頑張っております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。それでは、平成29年度公立神崎総合病院事業特別会計予算につきまして、予算実施計画説明書で説明させていただきますので、28ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入でございます。1款病院事業収益の1項医業収益で30億8,410万7,000円、うち入院収益で17億5,547万3,000円、外来収益で11億2,139万円、大畑診療所収益で102万1,000円でございます。その他医業収益は2億622万3,000円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益でございます。

次に、29ページでございますが、2項医業外収益で2億8,313万2,000円、うち1目負担金交付金2億6,060万9,000円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。2目補助金は、産科医等育成・確保支援事業などの県補助金でございます。3目患者外給食収益が123万9,000円、4目消費税及び地方消費税還付金として、北館改修工事を実施することから、250万円を見込んでおります。5目長期前受け金戻入につきましては、国県補助金などの戻入分でございます。6目その他医業外収益は、不用品販売収益と住宅家賃などで1,698万4,000円でございます。

30ページの3項の特別利益の固定資産売却益は科目設定でございます。

次に、31ページの支出につきましては、病院事業費用全体では33億6,724万円で、1項医業費用33億800万7,000円で、うち1目給与費は22億258万2,000円で、医業費用の約66%を占めており、医師給から35ページの法定福利費引当金繰入額までを計上いたしております。

次に、35ページの2目材料費4億5,945万円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。

36ページの3目経費につきましては、3億9,339万4,000円で、報償費から雑費まででございます。中でも38ページの14節委託料が大きく、1億6,438万6,000円で、各種業務を委託いたしているところでございます。

次に、40ページでございますが、4目交際費300万円、5目減価償却費2億2,603万4,000円で、これにつきましては、本館等の建物、構築物、医療器械備品の減価償却費でございます。6目資産減耗費は500万円を予定し、7目研究研修費の1,573万5,000円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費でございます。41ページの8目大畑診療所費用は281万2,000円で、看護師給から需用費までを計上しております。

2項の医業外費用は4,795万7,000円、うち1目の支払い利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息は3,043万8,000円、2節一時借入金利息500万円を予定しております。2目長期前払い金償却399万8,000円は、控除対象外の消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費52万円、42ページの5目雑支出は、大阪医科大学の50周年記念事業への寄附など800万円を計上いたしております。

次に、43ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、1項企業債8億5,620万円は、医療機器購入分と北館の改築分でございます。2項出資金は3億3,514万7,000円で、一般会計からの出資金でございます。3項固定資産売却代金は科目設定でございます。4項投資の長期貸付金は医師修学資金貸付金の返還分でございます。

44ページの1款資本的支出では、1目病院増改築事業費で北館改築に伴う事務費で856万9,000円、2目病院増改築事業費で北館改築に係ります工事の監理委託料及び工事請負費で10億3,096万4,000円、医療機器、備品及び透析患者送迎車両購入費で6,046万3,000円でございます。医療器械の内訳は、予算説明資料の4ページで購入予定の27件を上げておりますが、大きなものとしましては、電動ベッド、特浴設備、手術室の无影灯などがございます。2項企業債償還金2億6,949万2,000円は、企業債償還元金分でございます。3項投資の1目長期貸付金480万円につきましては看護師の修学資金貸与金で、月額5万円の8人分を予定いたしております。

46ページ、47ページにつきましては、注記事項でございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 以上で第41号議案の提案説明は終わりました。

以上で平成29年度各会計予算の提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

日程第2 承認第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、承認第1号、神河町下水道施設統廃合計画の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、神河町下水道施設統廃合計画の策定の件でございます。

神河町では、汚水処理施設の整備が完了しており、施設の維持管理の段階に移行しております。少子高齢化等により人口減少、流入汚水量の減少、使用料収入の減少等が進んでいます。一方、各処理場では、処理能力に余裕が生じており、また、老朽化対策や改築、更新等に多額な費用の増加が予想されます。

そこで、町全体での処理の効率化及び維持管理費の低減を図るため、神河町下水道施設統廃合計画を策定しましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課の中島です。承認第1号、神河町下水道施設統廃合計画の策定の件について、概要版の資料により詳細説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんください。本町で行われている下水処理事業としては、国土交通省事業である特定環境保全公共下水道事業、農林水産省事業である農業集落排水事業、厚生労働省事業であるコミュニティープラント事業があります。表1に各処理区の区域面積、供用開始日を記載しております。

2ページは、各処理区ごとの現在の位置図をあらわしております。全部で12処理区に分かれています。

3ページをごらんください。下水道事業を取り巻く環境でございます。整備については完了しており、維持管理の段階になっています。図2は神河町人口ビジョンであります。下水道の計画、建設等を行っていた平成7年ごろには1万3,829人余りいた人口が平成37年には1万人を切り、その後も右肩下がり減少していっています。人口減少により、当然使用水量の減少、使用料の収入減少となり、既存施設の処理能力に余裕が生じてきています。

4 ページをごらんください。統廃合検討のイメージでございます。処理場の余裕能力を有したまま複数の老朽化施設の改築、更新を行うのは財政的に不経済で、町の負担が大きくなります。そこで、処理場の余裕能力を活用して、図面にもありますように、地形等を考慮し、上流側の処理場を廃止し、接続管渠を新設し、下流側の処理場だけで処理を行い、効率化及び維持管理費の低減を図るものでございます。

5 ページから7 ページにかけては、統廃合検討を行ってきた経過を記載しております。まずは第1ステップでございます。地理的要因である地盤の勾配や河川の状況等より、統廃合のグループを設定してから核となる処理場を決定し、その処理場の受け入れ能力と廃止する処理場の日最大汚水量を比較して、受け入れが可能かどうか確認し、接続管渠、マンホールポンプ等の計画と経済効果があるかどうかの確認を行いました。その結果が7 ページの図4 であります。川上処理区は距離が長過ぎるとトンネルがあることにより、川上処理区を除いて大河内グループ、神崎グループ、長谷グループに分けました。

ステップ2 としまして、さらに詳しく検討いたしました。8 ページをごらんください。(1)大河内グループの統廃合検討では、上小田、南小田処理施設を廃止し、大河内浄化センターへの接続は汚水量等特に問題ありませんでした。

(2)神崎グループの統廃合検討では、粟賀にある神崎第1 処理場と根宇野、山田コミプラを廃止し、大山処理区と粟賀南部処理区で処理ができるか検討しました。核としましては、補助メニューもたくさんあり、補助率もよい特定環境保全公共下水道であります大山処理場と粟賀南部処理場を核としております。ケース1 の検討では、神崎第1 処理場の汚水を市場橋を経由して粟賀南部処理場に送るためには本管の能力が不足するため、東柏尾地区で約2.6 キロメートルの本管の入れかえが必要になるということがわかりましたので、不採用といたしました。ケース2 の案を採用します。大まかに言いますと、根宇野、山田、中村を大山処理場へ、粟賀地域は地形的に下流であります福本処理場を経由して、ポンプアップで貝野橋を経由して粟賀南部処理場に流入させるのが一番経済的であるということがわかりました。長期的に見ますと、流入量が減ってくるというの時点でも福本処理場を廃止できる体制も同時にできているということになります。

9 ページは、長谷グループの統廃合検討でございます。ケース1 では、大川原処理区と栗処理区、本村処理区の統廃合は、能力不足と市川の河川横断に多額の費用が必要なことから不採用としました。ケース2 では、最も処理能力の大きい栗処理区に大川原処理区、本村処理区を接合する案も、先ほどと同じで市川の河川横断に多額の費用が必要なことから不採用としました。よって、ケース3 の大川原処理区と本村処理区を統合する。栗処理区は変更を行わないのが一番経済的であるということがわかりました。

10 ページ、表の2 は各処理区の統廃合の水量検討結果でございます。上から順番に、黄色の着色部が大河内処理場でございます。ブルーの着色の南小田処理区を平成30年に統合、緑の着色の上小田処理区を平成31年に統合させるという計画で、一番下の黄

色の着色の統合後の大河内浄化センターの流入率は平成30年では64.7%、平成31年では68.2%となっており、問題はありません。

次に、本村処理区では、ブルーの着色の大川原処理区を平成37年に本村処理区に統合する予定にしております。栗、川上処理場は現在のままでございます。

大山処理区では、ピンクの着色をしております神崎第1処理区に流入している中村の一部を平成32年に大山処理区に統合、ブルーの着色の根宇野、山田処理区を平成37年に大山処理区に統合させる予定でございます。オレンジの着色部の統合後の大山浄化センターの平成37年度の処理場流入率が98.2%となっております。100%は切っておりますが、ぎりぎりでは大雨等により流入量がふえると能力を超えることにもなりますので、しっかり事前に流量等を確認しながら、また、不明水等もありますので、不明水対策を行いながら、確実に問題がないという状況で統合を進めていきたいというふうに思っております。ですから、場合によっては統合年度をおくらせるということになると思います。

栗賀南部処理区は、濃いブルーの福本処理区に、平成33年に福本処理場の流入前にポンプアップ施設を設置して、貝野橋を經由して栗賀南部に送水できる送水管をまず最初に設置します。ピンクの着色部、神崎第1処理区を平成34年度に統合する計画としております。つまり福本処理場でできるだけ処理をして、それ以上の汚水は栗賀南部へ送るという計画でございます。

11ページをごらんください。統廃合検討結果のまとめでございます。表3にあらわしているとおり、今後10年間の間で現状の12処理区から6処理区とし、6処理区で5処理場の廃止を行い、効率化及び維持管理費の低減を図るものでございます。

12ページをごらんください。先ほど説明しました統廃合後の処理区の区域図でございます。

13ページをごらんください。タイムスケジュールをあらわしております。

以上が統廃合計画でございます。今後、議会で承認いただければ、各集落に説明に入り、同意を得られれば工事を実施していきたいというふうに思っております。

以上で神河町下水道施設統廃合計画の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

日程第3 承認第2号

○議長（安部 重助君） 日程第3、承認第2号、公立神崎総合病院改革プランの策定の件を議題とします。

承認第2号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第2号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、公立神崎総合病院改革プラン策定の件でございます。

公立病院の経営は、新医師臨床研修制度による医師不足や平成18年度の診療報酬のマイナス3.16%の改定等もあり、極めて厳しい状況となったことから、平成19年12月に国によって公立病院改革ガイドラインが策定され、これを踏まえ、公立病院は改革に取り組んできました。

しかしながら、依然として医師不足等の厳しい医療環境が続いていることに加え、人口減少や少子高齢化に伴い、地域ごとに適切な医療を提供するために、これまでの経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しに加えて、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点に立って改革を進めるために新公立病院改革ガイドラインが示され、公立病院改革プランを策定をし、経営計画に取り組むこととされました。

都道府県におきましても、超高齢社会と地域の将来の医療提供体制を見定め、地域医療構想の策定が義務づけられ、公立病院改革プランはその地域医療構想を踏まえて取り組むこととされたことから、兵庫県の地域医療構想が平成28年10月末に策定されたことを踏まえ、地域での役割を認識し、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指し、改革プランを策定し、取り組むものでございまして、今回、公立神崎総合病院改革プランを策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき議会の承認を求めるものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

なお、質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承を願います。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、あす3月3日午前9時再開とします。

本日はこれで散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後4時02分散会
